

DISCLOSURE 2014

ディスクロージャー



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	8
営業地区、及び店舗一覧	9
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	10～15
貸出金・預金の地域別構成等	16
地域貢献活動	17
平成25年度の出来事	18
金融円滑化	21
「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」について	21
金融ADR制度への対応	21
取扱業務	
主な預金	22
主な融資	22
その他の業務	23
手数料一覧	24
主な各種サービス	26
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	27
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	28～36
単体の状況	37～48
連結の状況	49～53

日に新たにして、日々に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設 立：大正10年2月18日

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

出 資 金：1,056百万円

会 員 数：30,607名

預 金：668,130百万円

貸 出 金：293,525百万円

役 職 員 数：568名(非常勤役員を除く)

店 舗 数：36店舗

(平成26年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

いつも〈にっしん〉をご利用いただきまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年度の国内経済は、いわゆるアベノミクスの推進や期待感から、円高の是正や株式市場の回復が進み、大企業を中心に業況の改善が強まりました。

しかしながら、地域経済は、少子高齢化、空洞化による中小企業の減少といった構造的な問題を抱える中で、円安に伴う原材料高などの影響もあって、景気回復の実感を得るまでに至らず、地域の資金需要は依然として低迷状態にあります。

こうした中、平成26年3月末の預金残高は6,681億円、貸出金残高は2,935億円となりました。預金は、スーパー定期「タコちゃん」や「地域おうえん定期預金」などを大勢のお客様にご利用いただき、お蔭様で順調に推移いたしました。貸出金につきましては、地域のご要望にお応えするよう積極的に取り組んでまいりましたが残念ながら減少となりました。より一層見知を広め、地域の皆様にご満足いただけるよう商品の開発や的確な資金の提供に全力を挙げてまいります。

収益面につきましては、一般企業の売りにげに当たる業務収益は、貸出金利回りや市場金利の低下などによって減収となりました。しかし、不良債権の発生が少なかったことと経営改善支援の成果もあって、不良債権処理費用が大きく減少し当期利益は753百万円を計上することができました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は11.12%（国内基準4%）と安全性を十分に堅持しております。

〈にっしん〉は、地域産業の振興・活性化の支援として、産学公人材イノベーション推進協議会との連携協定を締結し、若手経営者や後継者の育成・交流の支援や、国立明石工業高等専門学校との連携により技術支援を目的とした「出前講座」の実施、明石高専産学連携交流会の設立に参画し異業種交流の支援、また日本政策金融公庫との連携を締結し、地域の中小企業創業支援などの活動を行ってまいりました。お客様が必要とされる情報や技術の提供などにも注力しお役に立つよう、精一杯努めてまいりたいと考えております。

今後とも「地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される」を旨とし、先行き不透明感もあり当面は厳しい環境が予想されますが、皆様に喜んでいただける金融サービスの提供や課題解決について懸命に取り組んでまいります。

従来に増してのご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される
健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する
公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

- ガバナンスの強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 人材育成
- 営業態勢の強化
- 収益力の向上
- 課題解決型金融の強化
- 各種リスク管理態勢の強化
- 顧客信頼(CL)の向上
- 地域密着の強化
- 不良債権管理の強化
- しんきん共同センターシステム移行への対応

■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。
信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。
的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、

(1) 幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)

(2) どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって(人間の能力に対するゆるぎない信頼)

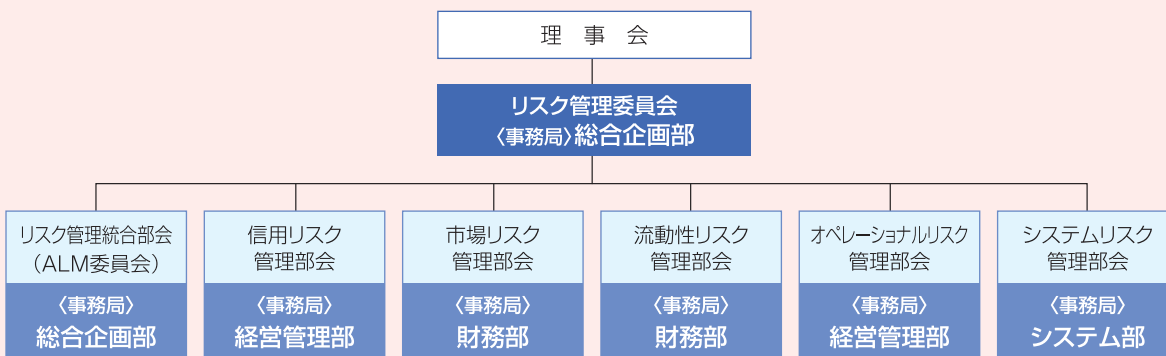
(3) 具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

皆様からの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。
 〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下に6つのリスク管理部会を設置しています。



● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

● 信用リスク

信用リスクは信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。

投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし(ストレステスト)、市場リスク管理部会、ALM委員会に報告しています。リスク管理態勢強化のため、有価証券にかかるリスク等の検証結果を経営管理部が確認し、相互牽制を図っています。

● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」があります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

平成25年度においては流動性危機発生時の訓練を10月に実施しました。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われなかったことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規定類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務管理部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部署は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害等による停止や誤作動、あるいは不正使用や情報漏えい等が発生することによって損失を被るリスクです。にっしんでは、情報資産の適切な保護・運用により、お客さまに不安や損害を与えないことを目的としてセキュリティポリシーをはじめとしたシステム運用・開発・推進に関する各種規定を整備して、適切なリスク管理を行っています。

また、金融機関のコンピューターシステムの障害によって引き起こされる社会的影響が、昨今ますます大きくなっていることを踏まえ、システム部及び営業店のネットワーク回線を二重化し、営業店には移動式の非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。

絆 ～地域とともに持続的発展を～

〈にっしん〉は強い絆で地域と共に歩んでいきたいと願っています。

1 〈にっしん〉は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

日本はバブル経済崩壊後、超低金利の状態が長く続いています。預金金利もほとんど利息のつかない低い水準が長らく続いていますことから、預金を預けていただいているお客様には大変申し訳なく残念な気持ちであります。

ただ、超低金利の中でも〈にっしん〉は、定番のスーパー定期「タコちゃん」の金利をぎりぎりのところまで高く設定させていただいています。スーパー定期「タコちゃん」は期間限定商品ですが、大変好評をいただいているため、繰り返し販売させていただいています。

また、スーパー定期「タコちゃん」は突然の出費がおこったとき、お預け入れから1ヶ月以上経過していれば、1万円以上1円単位にてお預け入れ金額の一部解約ができる〈にっしん〉独自の特徴をもった商品であります。

さらに、昨年度は定番の預金商品に加えて、退職金をお受け取りの方を対象にしたスーパー定期「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象にしたスーパー定期「つなぐ」の取扱いを新たに開始しました。大切な退職金や相続された預金を有利に運用していただきたく考えています。

また、春に三木地区、秋に明石地区において、お預けいただいた預金残高に応じて一定の割合をその地域に寄附する「地域おうえん定期預金」を取扱いしました。皆様の温かいご協力により、当初予定金額を上回る寄附をさせていただくことができました。

今後とも、〈にっしん〉は地元の多くのお客様に喜んでいただけるよう工夫を凝らした預金業務を行ってまいります。

■ 貸出金

アベノミクスの効果により、国内景気はゆるやかに回復傾向を見せていますが、その一方で、地域の中小企業は依然厳しい環境下にあります。高齢化や人口の減少、加えて平成26年4月からの消費税率の引上げなど、今後の中小零細企業の業績や個人消費への影響が懸念される所です。そうしたなか、〈にっしん〉は、地域の発展に貢献するため、積極的に貸出金に取り組んでいます。

〈にっしん〉は、地域の皆様のお話をできる限り多くお聞きし、お客様にお役に立つ貸出金を行う事で、地域の発展に貢献していきたいと考えています。

また、外部の専門家や金融機関と連携し、創業支援・事業承継支援・販路拡大支援等、各種支援業務にも

積極的に携わり、地域経済の発展により大きく貢献していきます。

個人のお客様には、ライフステージにあわせてご利用いただけるカードローン・教育ローン・マイカーローンなど、各種ローンをご用意しています。また、住宅ローンにつきましては、お客様の将来設計を踏まえた最適なプランを、専門のスタッフがお客様と共に親身になってご提供できる態勢を整えています。

〈にっしん〉はこれからも地域のお客様に寄り添った身近な存在として、地域の発展とお客様の豊かなライフスタイル構築のお手伝いをさせていただきます。

2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています

(1) 〈にっしん〉は、お客様からのご意見、ご批判をまじめに受け止め、個々の問題を十分検証することにより、〈にっしん〉全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) 〈にっしん〉は、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については瞬時に理事長まで情報が入ることとなり、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び貸金庫規定に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定、平成25年4月に国債証券等の保護預り規定等に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大な

テーマであります。〈にっしん〉は、現金による大口の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしています。

(3) 偽造・盗難キャッシュカード、振込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

〈にっしん〉は、お客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号の変更案内を絶えず行っています。この結果〈にっしん〉では、危険なカードの比率が大幅に低下しました。

また、店頭やATM画面、ダイレクトメールなどにより、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。

こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っています。

3 金融機関の業務は社会インフラの一部です

- (1) 地震等自然災害、火災、システムトラブル、インフルエンザの流行等各種のリスクに備えるために「危機管理ポリシー」を制定しています。これは危機に対応するために、金庫内で定めている諸規定や通達等を横断的にまとめたものです。このポリシーは、リスクカテゴリー別に①普段(平常時)の備え、②初期(災害発生直後)の対応、③事業継続計画(BCP)の3つの段階に分けています。

また、「システムリスク管理規程」では重大な事故が発生した場合について、「緊急時対応計画(コンテンツンジェンシープラン)」ではホストコンピューターが不測の障害により機能しないことが判明した場合について、「内国為替障害発生時の初期対応マ



システム部内電算室

ニュアル」では為替の障害が発生した場合について、「事業者向けインターネットバンキング障害時の対応マニュアル」ではインターネットバンキングにおいて障害が発生した場合について、それぞれ対応方針を定めています。

(注)パソコンへのコンピューターウイルスの感染などにより、インターネットバンキングを不正利用されないようご注意ください。

- (2) コンピューターシステムが不測のトラブルにより業務ができなくなるという事態を招いては、お客さまの決済業務に多大な支障をきたす事になります。このため、〈にっしん〉は自らのコンピューターシステムを安定的に稼働させる責任があります。

当金庫システムでは、平成25年10月に個人向けインターネットバンキングの取引を、スマートフォン専用画面でできるように対応しました。また、新たな電子マネーチャージサービスの開始など様々なシステムについて、変更や機能追加を実施しました。

また、平成25年7月にはコンピューターシステムの障害を想定した、障害回復訓練を実施しました。さらに、災害・事故等によるリスクに対しても業務・運用体制の見直しを行っています。

4 環境問題に取り組んでいます

〈にっしん〉は、地球温暖化防止のために地球温暖化ガス削減を中心とした環境問題に取り組む〈にっしん〉がなければならないことを確実に行動し、「環境委員会」を設け「〈にっしん〉エコプラン」を作成し、温暖化ガスの削減などに計画的に取り組んでいます。

平成25年度に続き、平成26年度も電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンにつきましても目標を定め削減に取り組んでおり、その一環として空調設備に関しては本店、日新ビルのほか新店舗にも電気式のみならずガス空調を採用し、各営業店においても古いタイプのエ

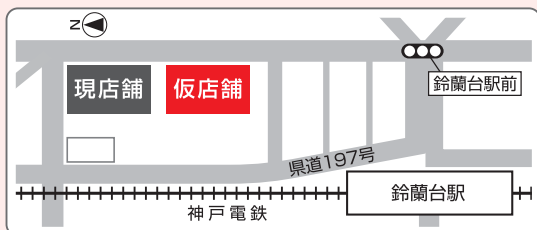
アコンを順次省エネタイプのエアコンに更新して節電とお客さまの快適を両立させるよう努めています。

また、ガソリンにおいても使用量の削減には取り組んでいますが地元密着の営業活動を強化していることから難しいため、都市部においては電動式自転車の積極活用で対応しています。

この夏も昨年に引き続き節電が重要課題となっています。営業店内の室温を高めに設定しているため、ご来店のお客様にはご迷惑をおかけしますが、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

5 鈴蘭台支店仮店舗開設

鈴蘭台支店は鈴蘭台駅前再開発に伴い平成26年6月16日(月)から仮店舗で営業しています。



6 新システムへの移行について

〈にっしん〉は平成27年5月に、新オンラインシステムによるサービスを開始する予定です。

にっしんは、これからも地域のお客さまに必要とされ、より一層ご安心をお届けできる金融機関をめざし、平成27年5月に、これまでの金庫独自で運営していたシステムから、全国の約9割の信用金庫で使われている「しんきん共同センター」のシステムに移行する予定です。これからも〈にっしん〉は安全性の高いシステムと、より便利なサービスを心がけてまいります。

7 地域貢献活動

産学公人材イノベーション推進協議会と産学公連携の協定書を締結(H25.6)

*産学公の連携を通じ、地域の産業振興・地域活性化に貢献するため、各経済団体や行政機関ならびに兵庫県立大学と連携して活動を行っています。

明石高専産学連携交流会の設立(H25.7)

*同交流会では、国立明石工業高等専門学校OBを中心に明石市産業振興財団と当金庫が連携し、地域の企業や自治体との連携を深め、産業技術の振興や発展につなげることを目的として活動しています。

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP9に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代は、会員を代表しますから、会員のうちから公平に選任されなければなりません。

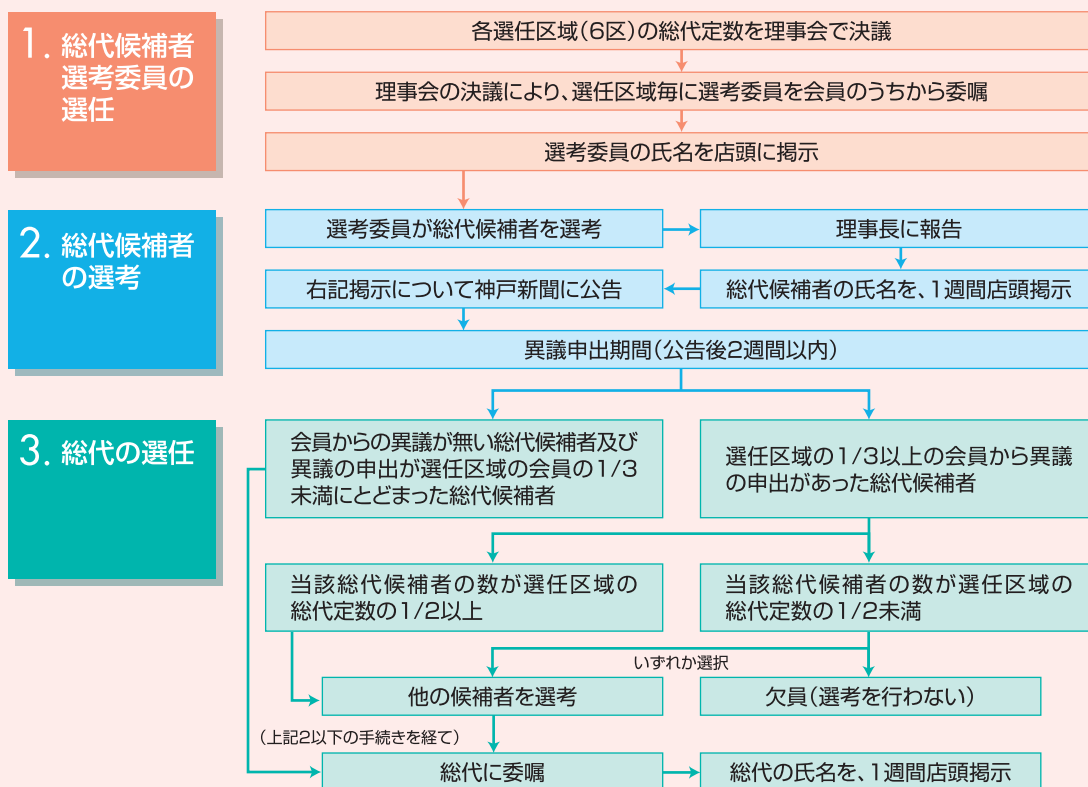
任期・定数

- 総代の任期は3年です。
現在の総代の方々は、平成26年4月1日に就任していただきました。任期は平成29年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総定数は平成26年7月1日現在130名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会

第39期通常総代会の決議事項

平成26年6月18日開催の第39期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

- ① 第39期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 総代選任規程第3条に基づく選任区域ごとの総代定数報告の件

● 決議事項

- 第1号議案
第39期(平成25年度)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案
平成26年度に係る役員賞与上限の件
- 第3号議案
監事の任期満了に伴う監事選任の件
- 第4号議案
退任役員に対する退職金支給の件
- 第5号議案
会員の除名の件



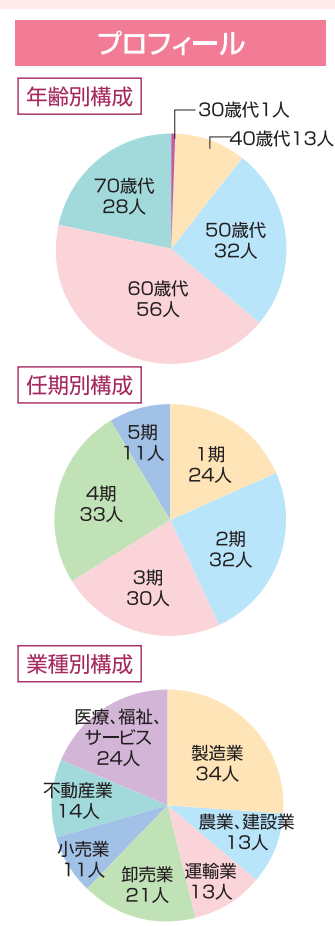
通常総代会(平成26年6月18日)

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に当金庫の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(平成26年7月1日現在)						50音順	敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 基弘	碓武 宏章	池内 洋	池内 優介	伊藤 明彦	伊藤 明彦		
	井上 資一	今森 康有	上田 晴康	梅田 和明	生頼 清志	生頼 清志		
	小川 隆文	柿野 敏彦	金澤 俊作	川本 雅文	菊田 正行	菊田 正行		
	岸本 吉充	酒井 清	櫻井 裕文	佐藤 秀人	世良田和喜	世良田和喜		
	高田 英三	田口 浩和	辰巳 勝宣	田中 安幸	谷 安博	谷 安博		
	谷 吉将	谷川 隆	豊田 洋一	中市 浩嗣	永田 晋也	永田 晋也		
	中西 隆之	中村 好晴	灰野 俊邦	萩原 育治	林 憲司	林 憲司		
	林田 治彦	春名敏喜一	日置 成行	日置 大之	藤原 和夫	藤原 和夫	(43名)	
	松本 隆雄	丸山 高史	吉田 健一					
	第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	新井 裕喜	小鯛陽次郎	近藤 龍樹	佐藤 勉	高木 学	高木 学	(9名)
中村 節子	野々村幸三	福田 千秋	光山 昌世					
第3区 三木市(旧美婁郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之	大村喜八郎	河島壯七郎	五本上照正	小山 正弘	小山 正弘		
繁田 正文	清水 玄成	津村 慎吾	長田 光洋	藤本 武利	藤本 武利			
藤原 英男	真嶋 省吾	宮脇 英光	宮脇 靖治	森元 和雄	森元 和雄	(16名)		
吉本 憲昭								
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美婁郡に限る)	阿江 宏典	岸本 恵一	田野 晴夫	土肥 富幸	平尾 博之	平尾 博之	(7名)	
藤原 龍三	山本 力							
第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、 宝塚市、伊丹市	浅中 宏華	伊田 昌弘	井上 直也	上原 守	大木 弘恵	大木 弘恵		
岡山 悦司	金丸 正樹	川島総一郎	木戸 章博	楠田 一彦	楠田 一彦			
小坂 颯	小山 喜三	佐伯 孝彦	佐藤 正満	篠木 宏和	篠木 宏和			
菅原 寛	角南秀三郎	瀨川 義雄	竹花 博幸	多田 善計	多田 善計			
橘 信一郎	鄭 正秀	中原 進	西村 義光	林 文明	林 文明			
潘 國華	姫野 好秀	兵頭 健	藤本 政輝	増田 晴信	増田 晴信			
増田 晏之	森川 一也	安田 隆一	山本 和宏	吉田 正己	吉田 正己	(37名)		
李 忠義	劉 聖勇							
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区)	秋山 正一	石津英一郎	糸井 正臣	上松 賢	王 銳輝	王 銳輝		
大川康太郎	大西 昭生	大室 雅裕	奥井 秀樹	高木 稔	高木 稔			
高橋 省三	田中 龍夫	難波 健一	藤尾 司	松本 高志	松本 高志	(18名)		
松本 正彰	森崎 清登	渡部 洋介						



■ 理事会・監事会

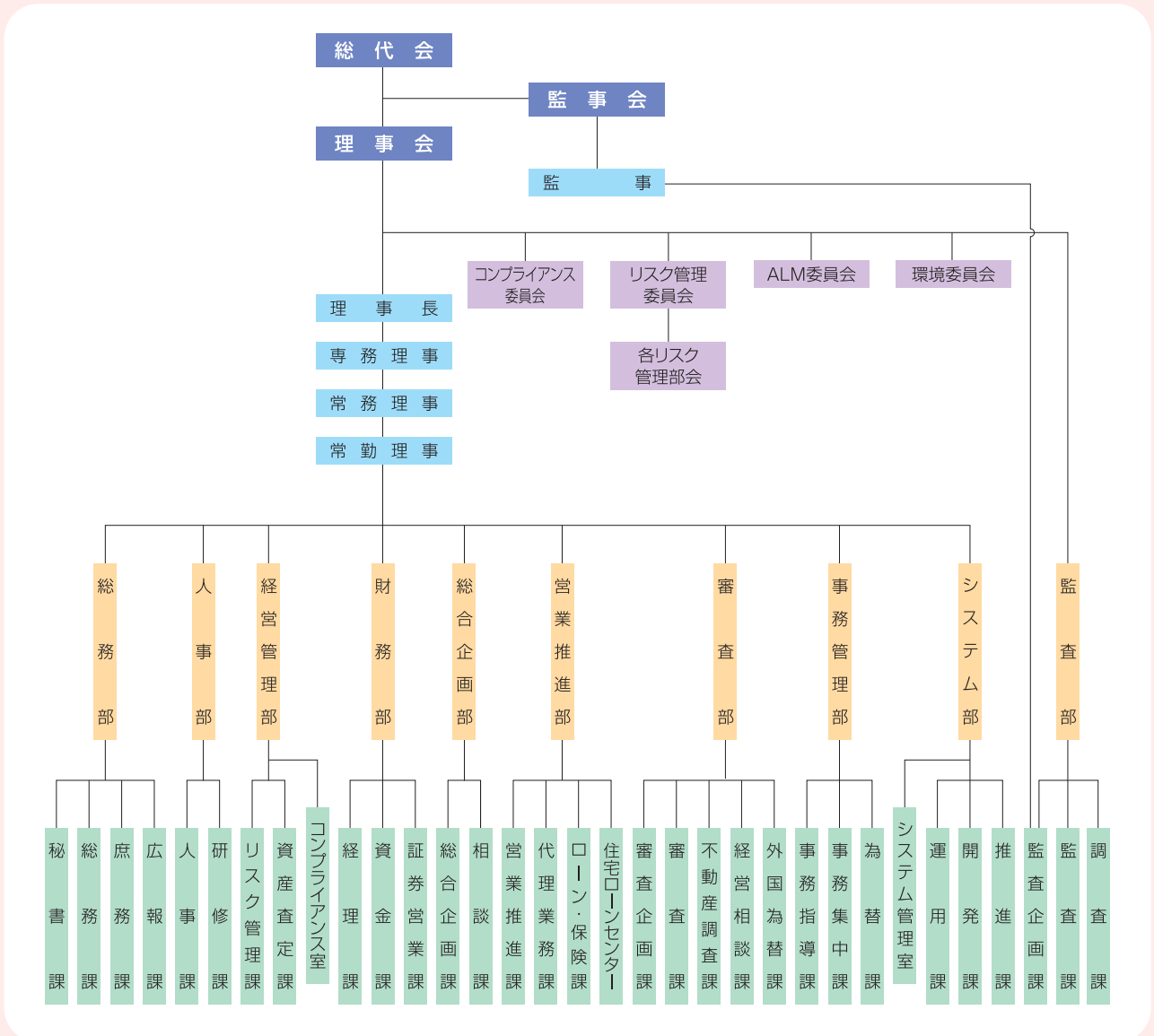
(平成26年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。
監事会は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長	和田 吉正	常務理事	山本 良一	常勤監事	森澤 毅
専務理事	井澤 義美	常勤理事	片山 喜代一	監事 (非常勤)	堀 國夫
専務理事	岡本 義正	常勤理事	浦川 俊文	監事 (非常勤)	高橋 潔弘 (員外)
常務理事	萩野 修	常勤理事	高森 一孝		

■ 本部組織

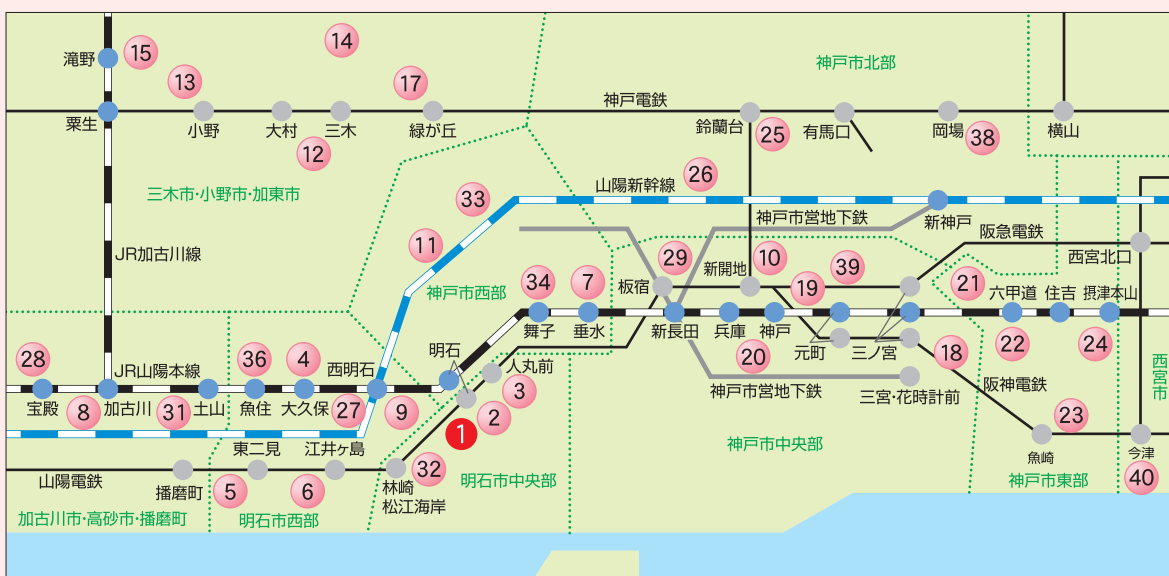
(平成26年7月1日現在)



■ 営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
 姫路市(旧姫路市に限る)

■ 店舗一覧



明石市中央部

- ① 本店 営業部 明石市本町2-3-20 078(912)4567
- ② 明石駅前支店 明石市桜町11-14 078(911)8181
- ③ 人丸支店 明石市大蔵天神町4-7 078(912)0337
- ③② 林崎支店 明石市林崎町1-4-20 078(922)7431

明石市西部

- ⑨ 西明石支店 明石市西明石南町2-14-7 078(923)1101
- ②⑦ 市場支店 明石市藤江2029-1 078(921)3020
- ④ 大久保支店 明石市大久保町駅前2-1-7 078(936)2165
- ⑥ 江井ヶ島支店 明石市大久保町江井島739-3 078(946)0623
- ③⑥ 魚住支店 明石市魚住町錦が丘1-12-1 078(947)6799
- ⑤ 二見支店 明石市二見町東二見887-1 078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町

- ⑧ 加古川支店 加古川市加古川町寺家町311-3 079(422)6066
- ②⑧ 宝殿支店 高砂市神爪1-10-2 079(432)8711
- ③① 本荘支店 加古郡播磨町南野添1-2-1 079(435)3270

三木市・小野市・加東市

- ⑫ 三木支店 三木市大村63-9 0794(82)5211
- ⑫⑦ 緑が丘支店 三木市緑が丘町東2-9-1 0794(84)1231
- ⑬ 小野支店 小野市上本町237-2 0794(63)1135
- ⑭ 天神支店 加東市天神492 0795(47)1011
- ⑮ 滝野支店 加東市上滝野2413 0795(48)2010

店外ATM

- ステーションプラザ明石出張所
- イオン明石出張所
- コープ大久保出張所
- ヒラキ岩岡店出張所
- 青山出張所
- マックスバリュ東条出張所
- 兵庫出張所
- 三田出張所
- コープ播磨出張所

神戸市東部

- ②④ 本山支店 神戸市東灘区田中町3-3-3 078(431)1061
- ②③ 魚崎支店 神戸市東灘区魚崎南町7-7-6 078(411)3281
- ②② 六甲支店 神戸市灘区桜口町3-1-1-107 078(841)0141
- ②① 西灘支店 神戸市灘区岸地通4-4-15 078(802)1431

神戸市中央部

- ⑮⑧ 神戸支店 神戸市中央区小野柄通5-1-16 078(231)2731
- ③⑨ 神栄支店 神戸市中央区下山手通3-1-13 078(391)0222
- ⑮⑨ 宇治川支店 神戸市中央区北長狭通7-3-5 078(341)4502
- ②⑩ 兵庫支店 神戸市兵庫区浜崎通3-22 078(671)3443
- ⑩⑩ 平野支店 神戸市兵庫区上祇園町4-4 078(361)0411
- ②⑨ 板宿支店 神戸市須磨区前池町3-4-1 078(735)6001

神戸市北部

- ②⑤ 鈴蘭台支店 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20 078(591)1221
- ②⑥ ひよどり台支店 神戸市北区ひよどり台2-1-2 078(743)1621
- ③⑧ 藤原台支店 神戸市北区有野中町1-9-14 078(982)2489

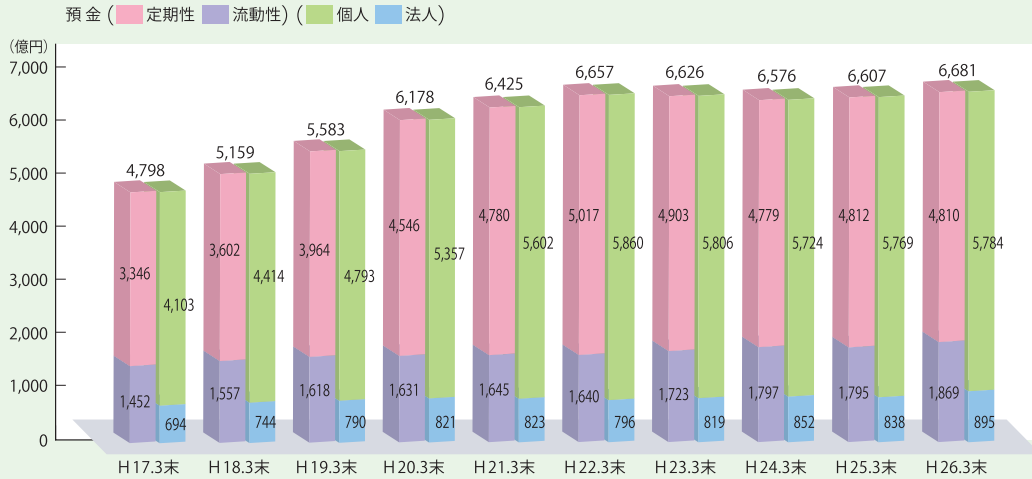
神戸市西部

- ⑦ 垂水支店 神戸市垂水区神田町3-10 078(706)2222
- ③④ 舞子支店 神戸市垂水区西舞子2-14-21 078(784)8171
- ③③ 伊川谷支店 神戸市西区池上2-21-8 078(975)0571
- ①① 玉津支店 神戸市西区王塚台7-96-1 078(928)6110

西宮市

- ④⑩ 西宮今津支店 西宮市今津出在家町1-6 0798(31)2489

● 預 金

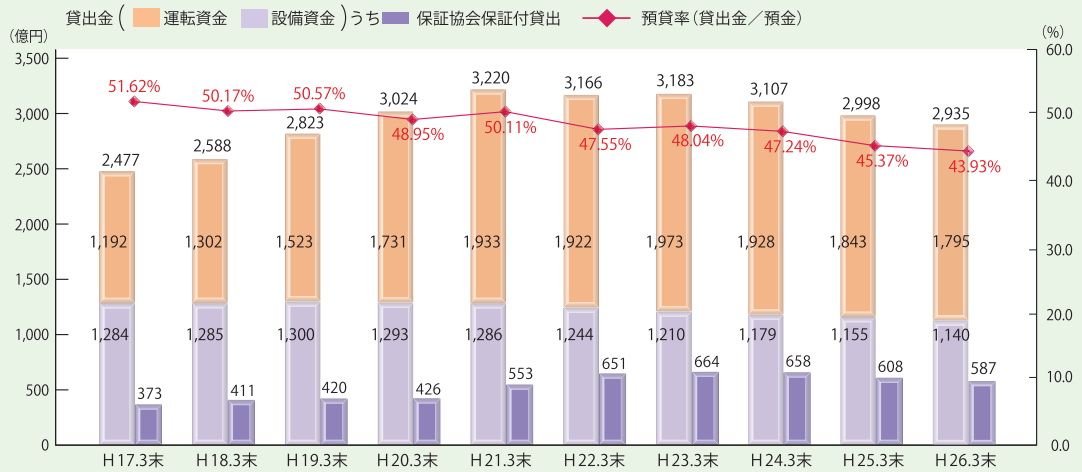


預金は、平成22年3月末をピークに減少傾向にありましたが、平成25年3月末に増加に転じています。平成26年3月末は、タコちゃん定期預金や地域おうえん定期預金などを多くの皆様にご利用いただき、前年度末を上回ることができました。期末預金残高としては過去最高となっています。

また、課題であります流動性預金や法人預金も増加傾向にあります。これからも地元の金庫として、皆様に親しくご利用いただけるよう努めてまいります。

なお、平成26年3月末の預金は、全国267信用金庫中第49位、兵庫県下11信用金庫中第4位となっています。

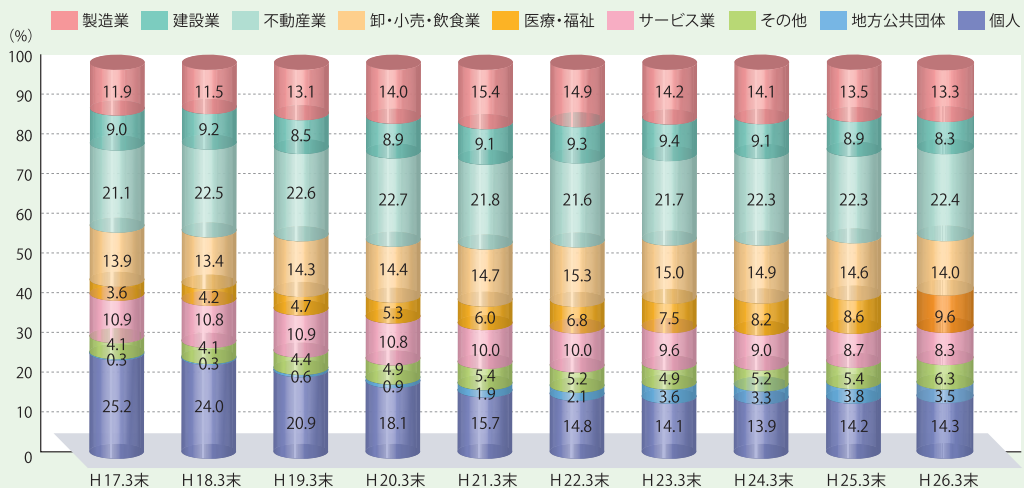
● 貸出金と預貸率



貸出金は、平成21年3月末以降減少傾向にあります。平成26年3月末も傾向に歯止めを掛けることができず減少しました。

アベノミクス効果によって景気の好転は見られるものの、地域の前向きな資金需要の回復までには至っていません。厳しい経済環境のもと、地域の皆様にご満足いただけるよう、一層見知を広め的確な資金提供をすることに全力を挙げてまいります。

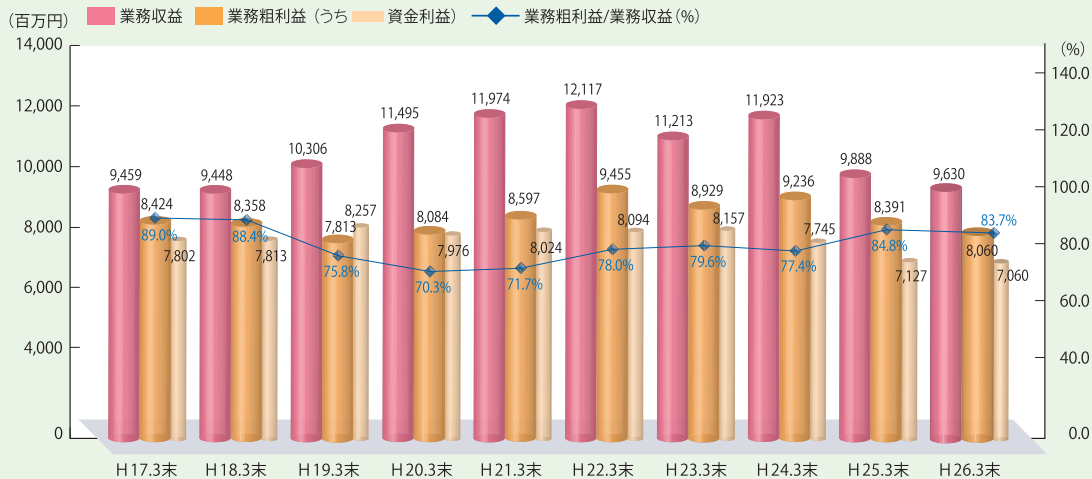
● 貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比では、製造業、建設業、卸・小売・飲食業、サービス業が資金需要の低迷により低下し続けています。医療・福祉は、ここ数年一貫して上昇しています。

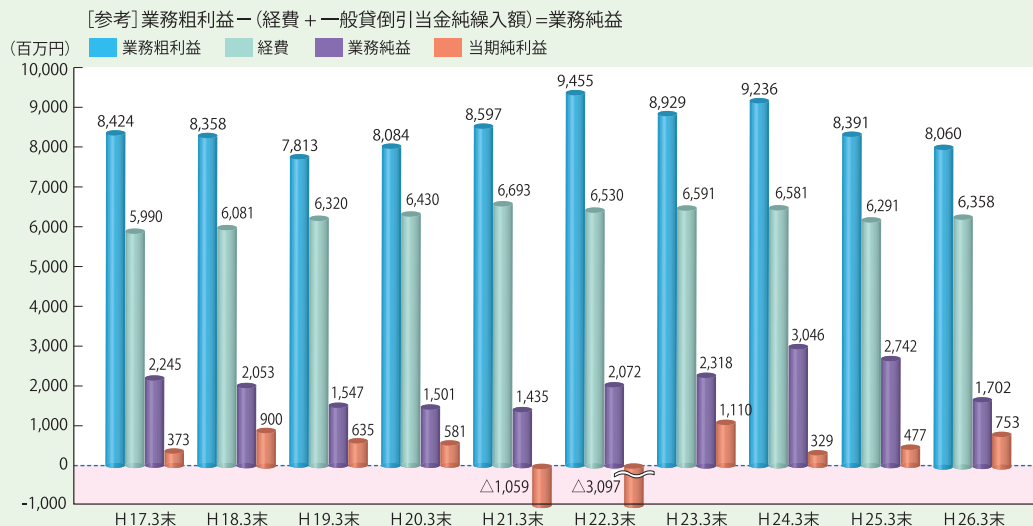
住宅ローンの減少から個人も低下し続けていましたが、消費者ローンの推進に注力したことにより、わずかながら上昇へと転じています。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)



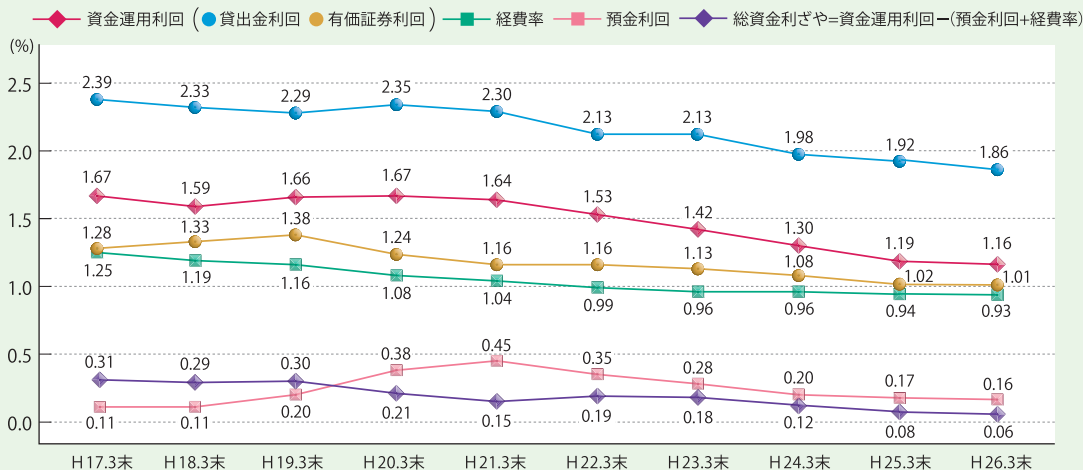
一般企業の売上げに当たる業務収益(貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役員取引収入等)は、大きく減少しています。これは金利の低下と貸出金の不振、また国債等債券の売買益の減少によるものです。
また、業務粗利益(業務収益-預金支払利息等の原価)においても前年対比331百万円の減益となっています。

●業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益-経費等)、当期利益



業務粗利益は減益となったものの、不良債権処理費用が前年対比大幅に減少したことにより、当期純利益は、前年対比276百万円増益の753百万円となっています。
また、業務純益が大幅に減少となっているのは、今年度に比べ前年度の一般貸倒引当金の戻し入額が多額であったためです。

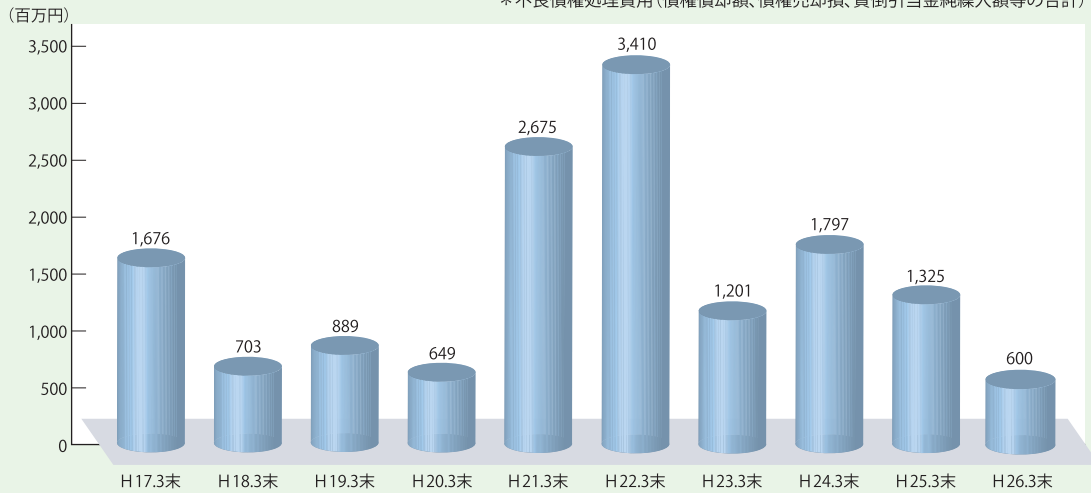
●資金運用利回(貸出金利回、有価証券利回)、預金利回、経費率、利ざや



市場金利は低下基調が続いており、貸出金利回りや有価証券利回りは低下し、資金運用利回りは一段と低下しました。預金利回りや経費率も低下しましたが、資金運用利回りの低下幅が大きく利鞘は縮小しています。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

*不良債権処理費用(債権償却額、債権売却損、貸倒引当金繰入額等の合計)

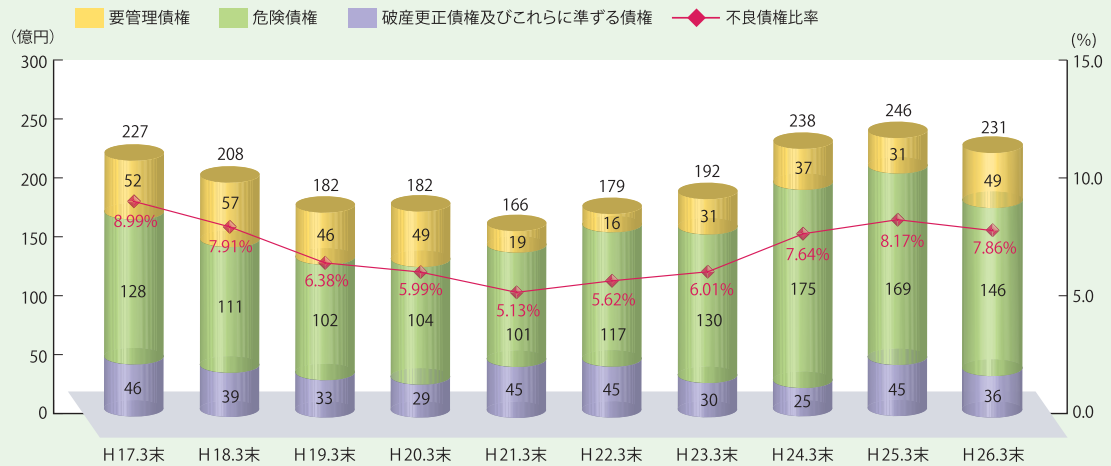


貸出金にかかる不良債権処理費用とは、一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額、債権償却額等の合計です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額及び回収不能となって確定した損失額の合計額です。

今期の不良債権処理費用等は、ここ数年に比べ大幅に減少しました。これは不良債権の発生が少なかったうえに経営支援による改善もあって減少となっています。

貸出債権の不良化を防ぐため、経営改善支援や融資審査などの強化に全力で取り組んでまいります。同時に、将来のために引当も十分に行ってまいります。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率



不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

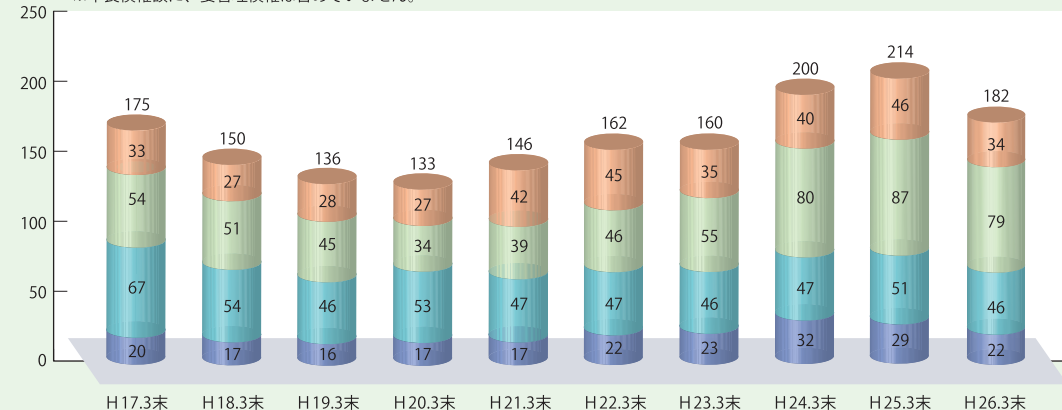
不良債権残高は、ここ数年増加の一途をたどっていましたが、平成26年3月末は減少に転ずることができました。不良債権比率は、平成25年3月末に比べて低下しましたが、まだ高い水準にあります。

破産更生等債権は、未保全額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しますので、会計上は完了していると言えます。あとは処理を行っていくことになります。

要管理債権と危険債権をいかに減少させるかが課題です。融資先の経営悪化を防ぎつつ、さらに経営改善の支援を強化してまいります。

●不良債権(要管理先を除く)の保全状況

※不良債権額に、要管理債権は含めていません。

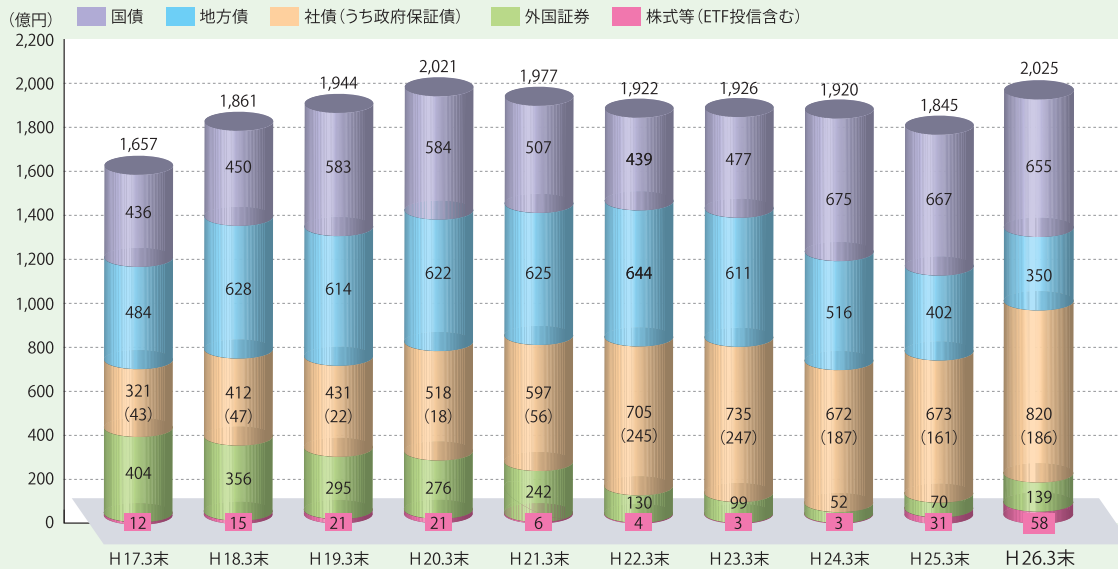


平成26年3月末現在の不良債権は182億円ありますが、その保全状況は上のグラフの通りです。貸倒引当金は34億円で会計上は損失処理済です。

優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が79億円、一般担保(土地・建物等)保証で保全されている額が46億円、合わせて125億円は回収が確実であると見込んでいる額です。

残りの22億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

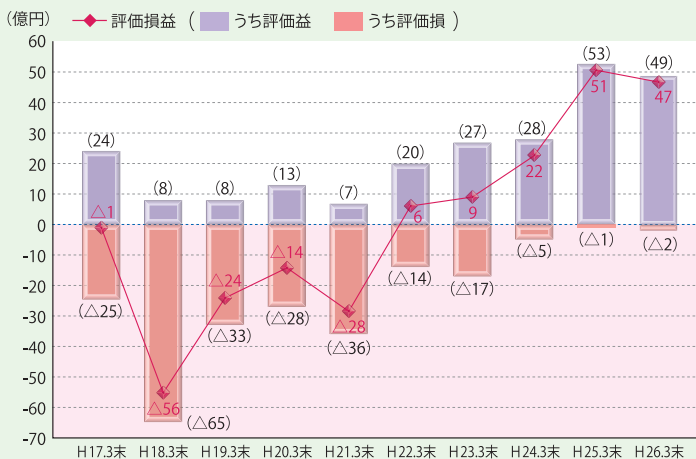
●有価証券の種類別保有状況(期末残高) (時価ベース)



国債、地方債、政府保証債を合わせた残高は有価証券運用全体の58%を占めています。市場金利の低下による利息配当収入の減少を補う目的で、国債より利回りの高い社債にも分散投資しています。また、金利リスクを分散するため、国内優良銘柄の株式、日経225に連動するETF及びその他の投資信託にも小口分散投資しています。

外国証券については、金利リスクを回避する目的で金利上昇時に利回りが上昇する単純な仕組みの変動利付債に投資しています。

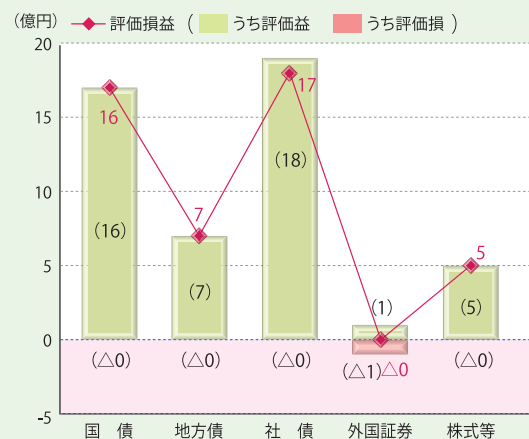
●有価証券の評価損益の推移



平成26年3月末、有価証券の評価益は49億円、評価損は2億円です。有価証券全体で差引47億円の評価益となっています。

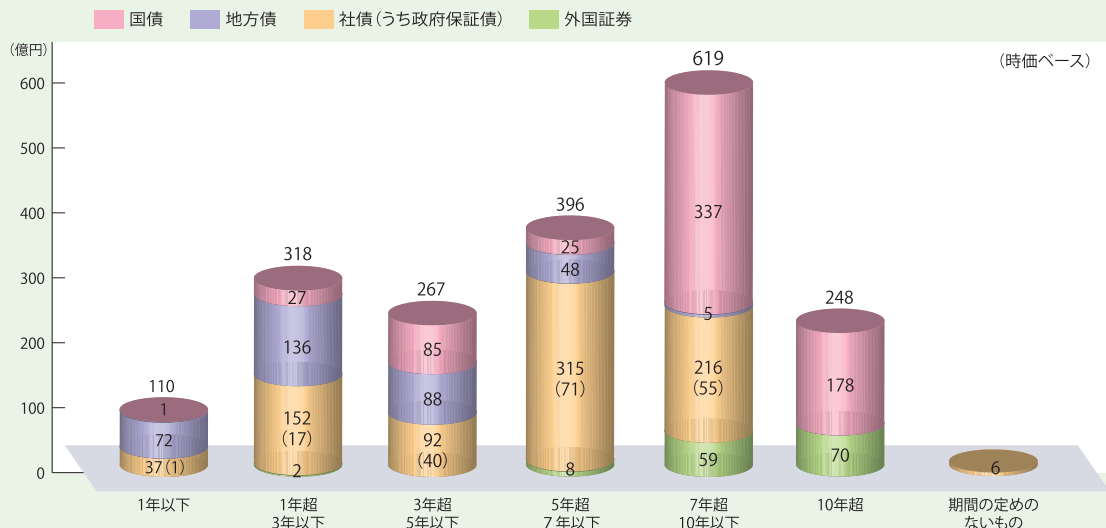
●有価証券の種類別の評価損益

(平成26年3月31日現在)



平成26年3月末現在の有価証券の種類別評価損益を示したグラフです。国債、地方債、社債及び株式等は全体で評価益が出ており、評価損はほとんどありません。外国証券は全体でわずかに評価損となっています。

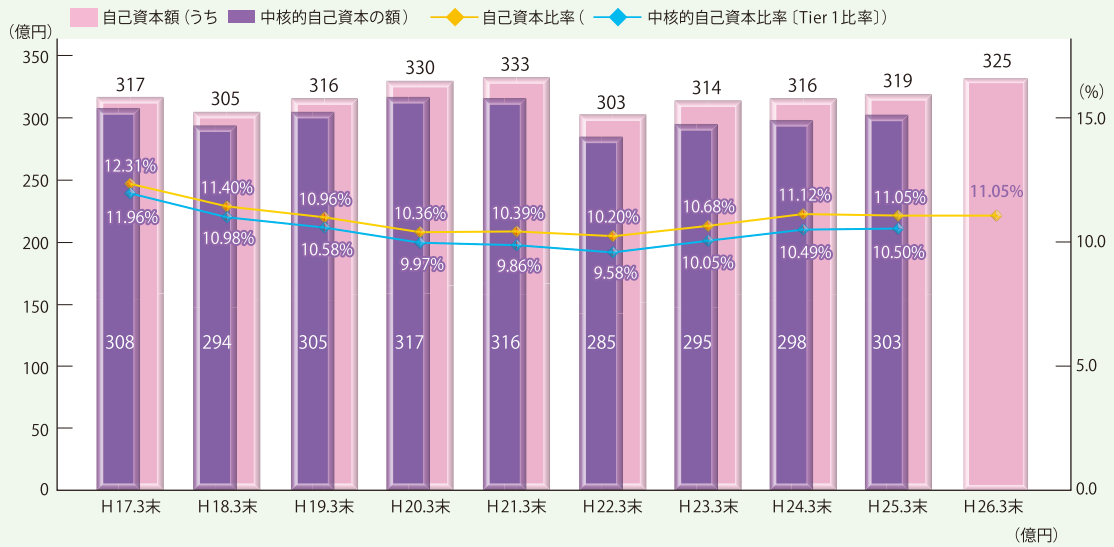
●債券(償還までの期間別に見た残高)、平成26年3月末現在



有価証券のうち株式を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。収益向上のため、期間10年超15年以内の国債や外国証券にも投資しています。外国証券は、変動利付債が中心で平均回収年限が6年未満の極めて金利リスクの少ない商品に投資しています。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。



	H17.3末	H18.3末	H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末
リスクアセット	2,573	2,676	2,883	3,185	3,210	2,976	2,941	2,845	2,887	2,946

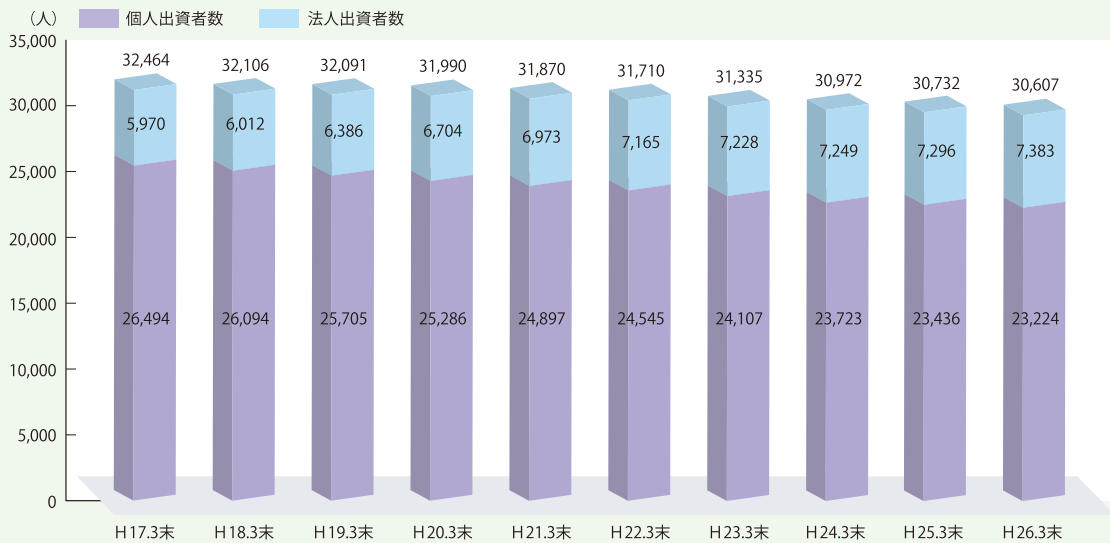
自己資本比率は前年度と同率の11.05%となっています。

当金庫の自己資本は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。これからも、事業活動を通じて得る収益による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図ってまいります。

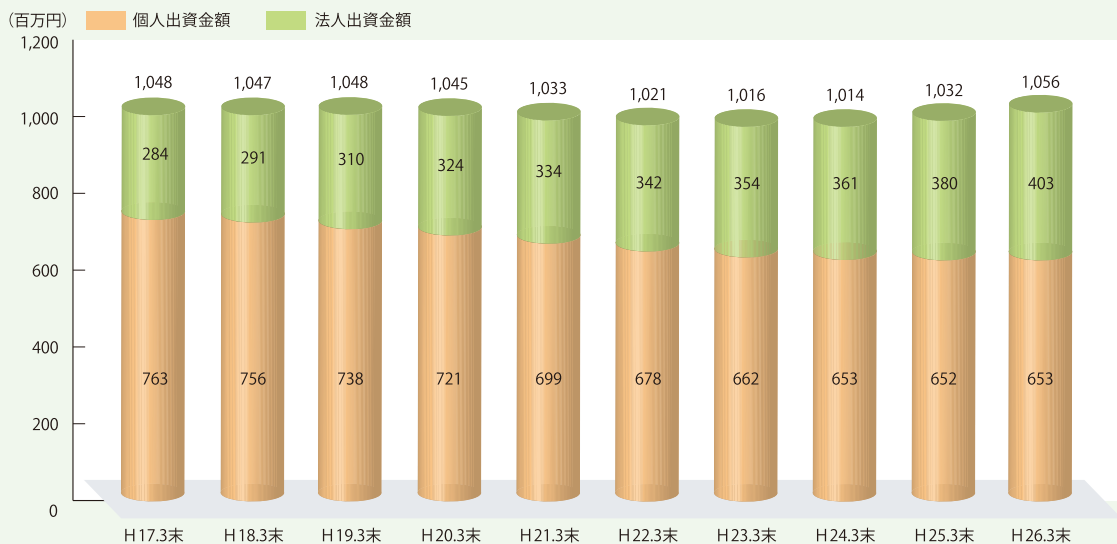
なお、自己資本比率の算出方法を定めた基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日改正されたため、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っているため、平成26年3月期から中核的自己資本比率は記載していません。

お詫び: H26.3.末の自己資本額、リスクアセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

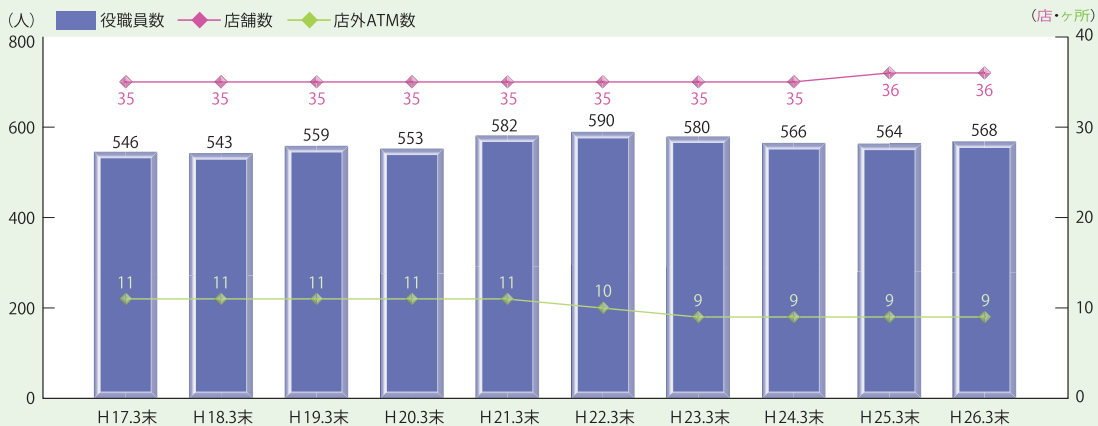
●会員数



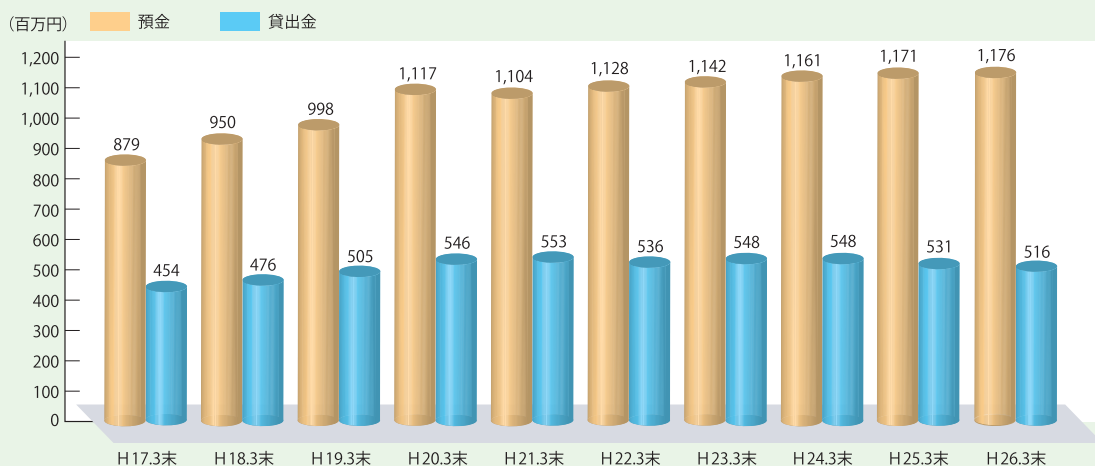
●出資金額



● 役職員数と店舗数

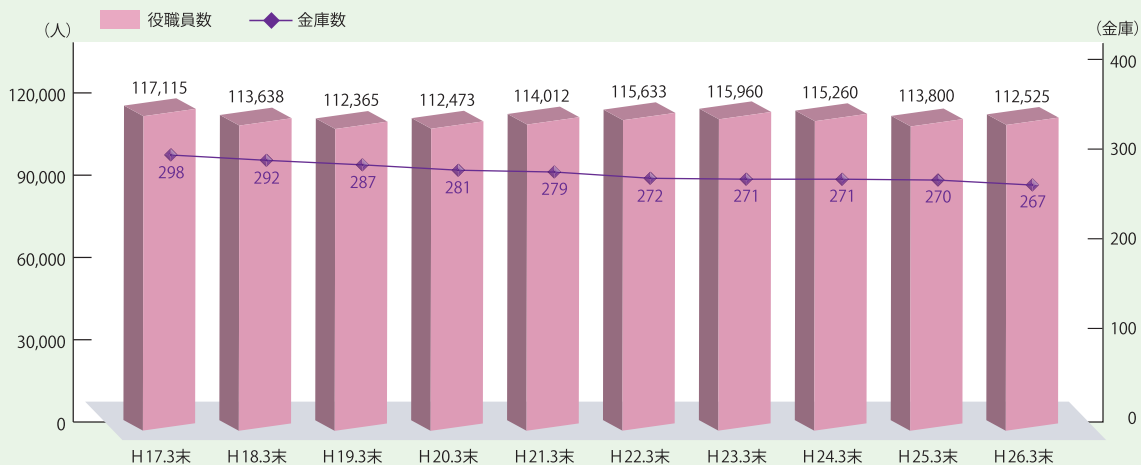


● 役職員1人当たりの預金と貸出金

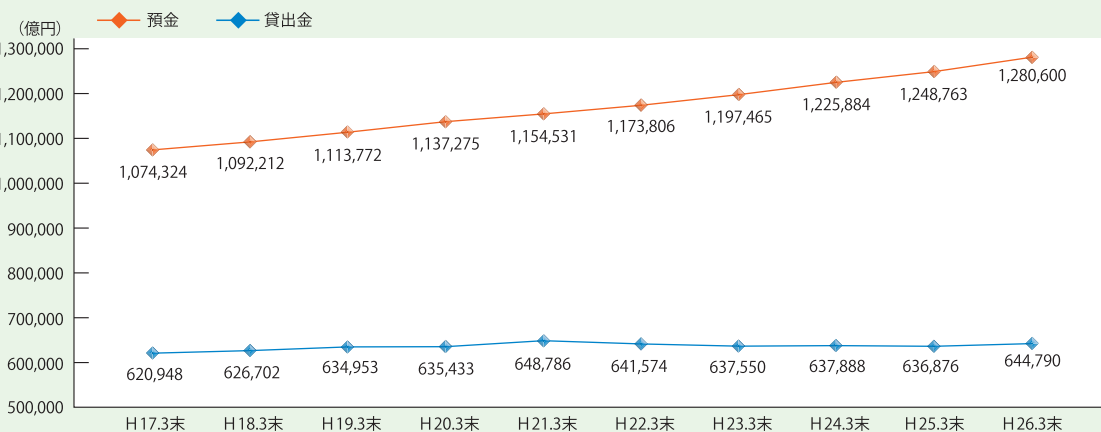


信用金庫業界の動き

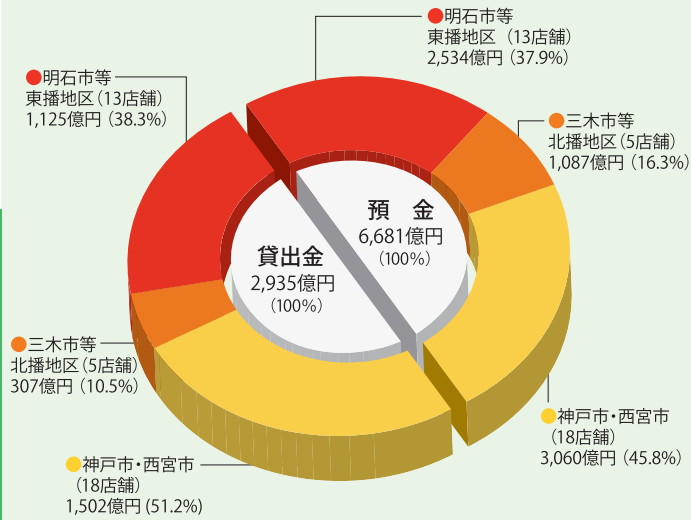
● 全国の信用金庫役職員数と金庫数



● 全国における信用金庫の預金と貸出金

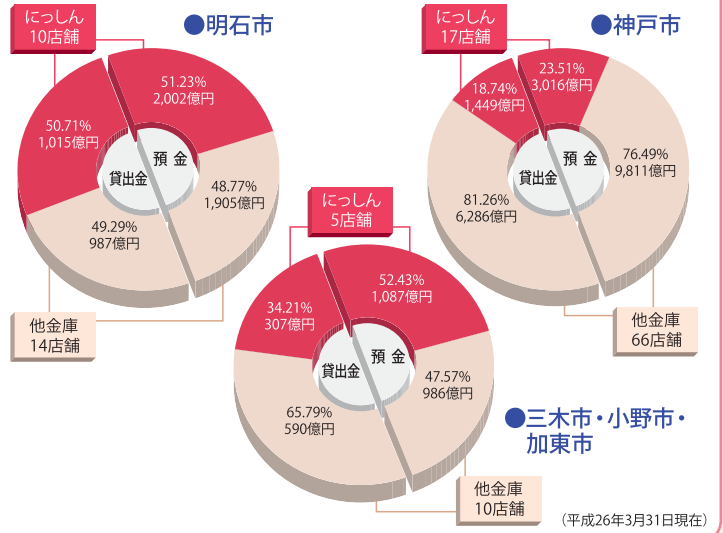


〈貸出金・預金の地域別構成〉 (平成26年3月31日現在)



信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア

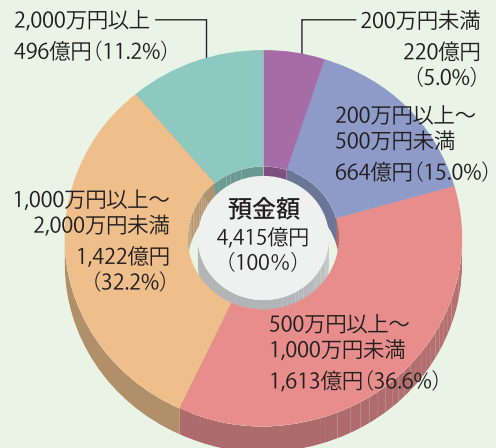
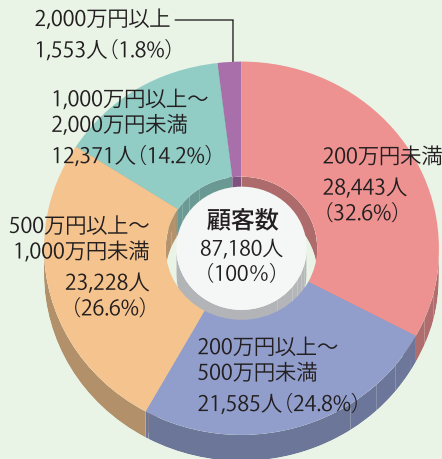
〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。



貸出金・預金の地域別構成等

預金者のプロフィール (平成26年3月31日現在)

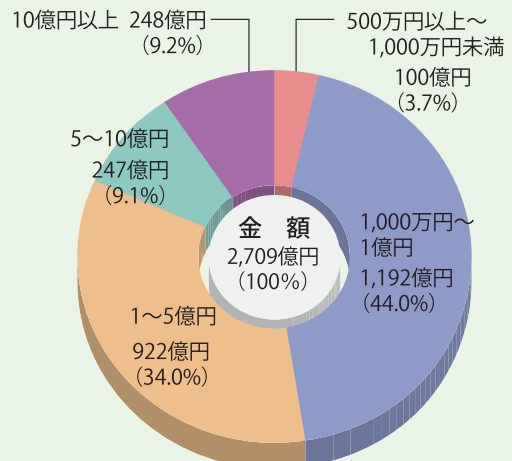
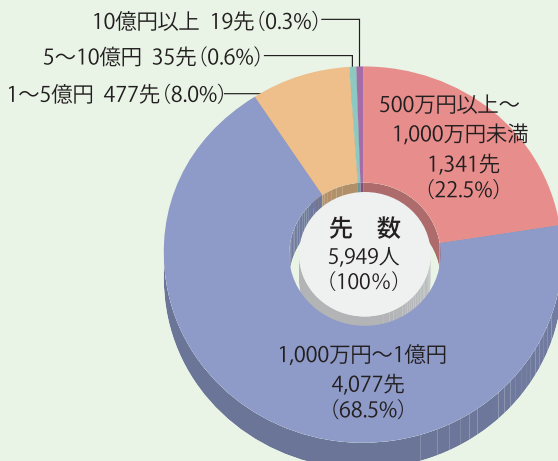
〈個人定期預金の残高階層別に見た顧客数と預金額〉



※預金は個人の定期預金残高を対象に作成しています。

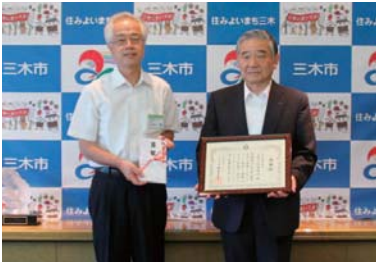
貸出先のプロフィール (平成26年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別に見た先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

地域貢献活動



(左)三木市教育委員会 松本教育長 (右)和田理事長



(左)泉明石市長 (右)和田理事長



「ヴィッセル神戸サッカークリニック」をいぶきの森競技場で開催。

【<にっしん>地域おうえん定期預金】
 (「歴史・美術の杜みゆーじあむ」定期預金)の取扱い

(三木支店・緑が丘支店の2店舗)
 (H25.4.15～5.31)

*本定期預金の平成25年5月末時点の残高の0.1%相当額を三木市に寄附し、「歴史・美術の杜みゆーじあむ」の整備に役立てていただきました。

【明石市子育ておうえん定期預金】
 の取扱い(明石市内の10店舗)

(H25.9.9～10.31)

*本定期預金の平成25年10月末時点の残高の0.01%相当額を「明石市こども基金」へ寄附し、「こども夢文庫」等の運営に活用していただきました。



カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 17年「ふるさとの水辺」
- 18年「ふるさとの町並み再発見」
- 19年「ふるさとの広場」
- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」
- 25年「橋」
- 26年「遊」



リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



うつみ宮土理氏



阿藤 快氏

にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間10回開催しています。



地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに協賛、明石リレーマラソンへの後援と参加。



植樹

平成12年に25周年を記念して始めました。以来毎年3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

● 平成25年度の出来事

4月

4月 1日 入庫式(総合職24名、一般職16名)

事務指導部は、平成25年4月1日付、組織変更により事務管理部事務指導課となりました。

でんさい割引の取扱開始

15日 スーパー定期「<にっしん>地域おうえん定期預金」 取扱開始(5月31日まで)
(「歴史・美術の杜みゅーじあむ」定期預金) (1年もの)

取扱店舗:三木支店・緑が丘支店の2店舗

*本定期預金の平成25年5月末時点の残高の0.1%相当額である1,193,147円を三木市に寄附し、「歴史・美術の杜みゅーじあむ」の整備に役立てていただきました。

スーパー定期「超ゆうゆう」 取扱開始(平成26年3月31日まで)

*退職金の受け取りから6ヶ月以内の個人

18日 新入職員入庫記念植樹 三木ホースランドパーク(18日)

神戸国際会館前スポンサー花壇(19日) 明石市石ヶ谷公園(23日)

24日 第46期リフレッシュサロン開講 全6回

5月

5月 7日 クールビズ実施(10月18日まで)

17日 総代懇談会 三木地区(17日)、
明石地区(21日)、神戸地区(29日)



地区総代懇談会(三木地区)

6月

6月 3日 夏キャンペーン スーパー定期「タコちゃん」の取扱開始(9月6日まで)
「タコちゃん・1年生 ひまわりいっぱい!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 なみのりざぶーん」(3年もの)

産学公人材イノベーション推進協議会と産学公連携の協定書を締結

*産学公の連携を通じ、地域の産業振興・地域活性化に貢献するため、各経済団体や行政機関ならびに兵庫県立大学と連携して活動を行っています。

14日 信用金庫の日(ポケットティッシュの配布、献血、清掃を実施)



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)



18日 第38期通常総代会開催

7月

7月27日 明石高専産学連携交流会の設立

*同交流会では、国立明石工業高等専門学校OBを中心に明石市産業振興財団と当金庫が連携し、地域の企業や自治体との連携を含め、産業技術の振興や発展につなげることを目的として活動しています。

8月

8月 1日 スーパー定期「つなぐ」 取扱開始(平成26年3月31日まで)

*相続により取得した被相続人名義の預金を解約し、取得した資金を原資にお預け入れいただける相続人の方。ただし、相続した預金の解約日から6ヶ月以内の預入に限ります。

*当金庫以外の預金を相続により取得した場合も対象となります。

18日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」をいぶきの森球技場で開催

9月

9月 9日 スーパー定期「<にっしん>地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」
取扱開始(平成25年10月31日まで)

取扱店舗:明石市内の10店舗(住所地が明石市の店舗)

本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店

江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店

*本定期預金の平成25年10月末時点の残高の0.01%相当額である529,000円を「明石市こども基金」へ寄附し、「こども夢文庫」等の運営に活用していただきました。

- 10月** 10月 7日 個人向けインターネットバンキングサービスにおけるスマートフォン専用 ホームページの開設
 16日 第47期リフレッシュサロン開講 全6回
 24日 西灘支店開店90周年感謝デーの実施 10月24日～25日(2日間)
 西灘支店開店90周年記念定期預金の取扱 10月1日～10月31日
 2013年度 につしん経営塾の開催(明石地区)平成25年10月～平成26年3月
 *「持続可能な中小企業経営をめざして」をテーマに全6回の勉強会を開催。
 *参加者:当金庫取引企業の若手経営者、後継者、若手幹部等23名。
 *講 師:兵庫県立大学大学院経営研究科教授 佐竹 隆幸氏



につしん経営塾

- 11月** 11月11日 冬キャンペーン スーパー定期「タコちゃん」の取扱開始(1月15日まで)
 「タコちゃん・1年生 まわるまわるメリーゴーランド!」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 みんなでダンス!ダンス!」(3年もの)
 20日 総代懇談会 明石地区(20日)、三木地区(21日)、神戸地区(26日)
 25日 本荘支店開店30周年感謝デー実施 11月25日～11月26日(2日間)
 30日 第5回明石リレーマラソンへの特別協賛と金庫選抜5チーム参加



第5回明石リレーマラソン

- 12月** 12月 2日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集 12月2日～平成26年1月15日
 *「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示 展示期間:平成26年2月10日～2月28日



理事長賞



につしん賞



タコちゃん賞



特別賞1



特別賞2

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品

- 11日 緑が丘支店開店40周年感謝デー実施 12月11日～13日(3日間)

平成26年

- 1月** 1月 6日 定期積金の推進キャンペーン実施 1月6日～3月31日
 7日 新春吉本お笑いバラエティショーご優待
 25日 「第14回親子で楽しむロボット教室」に参加(主催:国立明石工業高等専門学校、場所:明石市立産業交流センター)



新春吉本バラエティショー

- 2月** 2月 3日 春キャンペーン スーパー定期「タコちゃん」の取扱開始(3月31日まで)
 「タコちゃん・1年生 春のせいくらべ」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 がんばれ受験生!」(3年もの)
 13日 二見支店開店60周年感謝デー実施 2月13日～2月14日(2日間)
 20日 日本政策金融公庫連携融資「につしん創業サポート資金」の取扱開始

- 3月** 3月13日 加古川支店開店50周年感謝デー実施 3月13日～3月14日(2日間)
 18日 西宮今津支店開店1周年感謝デー実施 3月18日～3月19日(2日間)
 西宮今津支店開店1周年記念定期預金の取扱 2月17日～4月30日

感謝デーを実施いたしました!

多くの方々にご来店いただきまして誠に有難うございました。

西灘支店 開店90周年



(感謝デー実施日 平成25年 10月24日・25日)

本荘支店 開店30周年



(感謝デー実施日 平成25年 11月25日・26日)

緑が丘支店 開店40周年



(感謝デー実施日 平成25年 12月11日・12日・13日)

二見支店 開店60周年



(感謝デー実施日 平成26年 2月13日・14日)

加古川支店 開店50周年



(感謝デー実施日 平成26年 3月13日・14日)

西宮今津支店 開店1周年



(感謝デー実施日 平成26年3月18日・19日)

金融円滑化

日新信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、お客様からの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取り組み

当金庫は、平成23年4月経営相談課を設置し、事業の経営相談、再生支援に積極的に取り組んでいます。

「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」について

イ. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ)の経営支援に関する取組み方針

お客様の抱えている問題や経営課題を十分に把握したうえで、最適な解決策を、お客様の立場にたって提案し、お客様が十分に時間をかけて実行できるような態勢をとってまいります。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む。)の状況

営業店と本部の職員が連携してお客様の経営課題に取組む態勢を整備しています。また、必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士等の外部専門家との連携や、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携してお客様の経営課題に取組む態勢を整備しています。

ハ. 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

a. 創業・新規事業開拓の支援

平成26年2月より、日本政策金融公庫との連携融資制度「こっしん創業サポート資金」の取扱いを開始し、創業期の中小

企業向け融資に取り組んでいます。

b. 成長段階における支援

設備投資・増加運転資金等のご融資の他、各種経営相談に対するアドバイス、産学連携による技術力強化支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業等による販路開拓支援等を行っています。

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

中小企業再生支援協議会との連携を含めた経営改善計画策定支援及び再生支援、弁護士等外部専門家との連携による経営改善支援等を行っています。

また、経営改善支援システムを導入し、小規模事業者向けの経営改善計画策定支援を行っています。

二. 地域の活性化に関する取組状況

業況が芳しくない地場産業企業に対して、集中的に経営改善支援を行いました。

ホ. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

平成26年2月1日から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に基づき対応できる態勢整備を行っています。

金融円滑化・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況について
金融ADR制度への対応

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は9ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、当金庫ホームページ(<http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

■ 主な預金

種 類	特 色
当 座 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普 通 預 金	預入金額／1円以上、変動金利
無 利 息 型 普 通 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯 蓄 預 金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通 知 預 金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大 口 定 期 預 金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
ス ー パ ー 定 期 「年金Jr.」 <small>ジュニア</small>	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。 期間／6ヶ月、1年
積 立 定 期 預 金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財 形 預 金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
ス ー パ ー 積 金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 真夏のヒーロー」

「タコちゃん・3年生 ほしぞらさんぽ!」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成26年9月5日まで。



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

■ 主な融資

事業者向け融資

種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 貸 出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なとき手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
ス タ ー と ☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一 直 線 も の	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
兵庫県信用保証協会 保 証 付 融 資	「飛躍」や「エール」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代 理 貸 付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
公 的 制 度 融 資	兵庫県、神戸市及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたすねください。		

個人向け融資

種類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子様の教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	
自由にお使いみちなローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		500万円以内	10年以内

その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形・小切手等の買取や取立、輸入信用状の開設や輸出入金融を取り扱っています。
外国送金	輸入代金、海外留学中の親族への送金のほか、海外からの送金受取ができます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約により満期日の受取円貨額を確定することもできます。

信託契約代理店業務

公益信託	個人や企業等が自らの財産を公益目的(奨学金、社会福祉等)に信託するものです。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
特定贈与信託	特別障害者の将来の生活の安定のため、ご家族の方が財産を信託するものです。
土地信託	お客様の土地を、信託銀行が有効に活用するプランニングをし、土地の有効活用が図られます。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

証券業務

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

保険業務

●生命保険

個人年金保険	加入時に年金額が決まり、受取方法を年金もしくは一括受取のどちらか選択できる一時払型の定額年金保険です。
一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生の保険です。
終身保険	月払いも一括払いも可能な終身保険です。将来、再度の告知なしで保障内容を変更することが可能な保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。充実した保障内容でお客様をサポートします。
医療保険	病気・ケガに備える保険で、一生の保障です。
学資保険	お子様、お孫様の教育資金として積立する貯蓄型の保険です。高校入学時に「学資一時金」を、大学4年間にわたって「学資年金」を受け取れます。

●住宅火災保険

しんきん グッドすまいる	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。少ない負担で、充実した補償。
-----------------	---

●債務返済支援保険

しんきん グッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。割安な保険料で、病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
-----------------	---

●傷害保険

しんきんの 傷害保険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・仕事・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による傷害も補償されるキッズプランもあります。
---------------	--

■ 手数料一覧 (平成26年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)									
項目	内 容			金額(円)	項目	内 容			金額(円)
振 込 方 法 「窓口扱い」	5万円未満	当金庫宛	1件につき	108	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	当金庫宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	648			他行宛(文書含む)	1件につき	216
	5万円以上	当金庫宛	1件につき	324		5万円以上	当金庫宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	864			他行宛(文書含む)	1件につき	324
	給与振込	当金庫宛	1件につき	無料		給与振込	当金庫宛	1件につき	無料
		他行宛	1件につき	216			他行宛	1件につき	108
自 動 振 込	5万円未満	当金庫宛	1件につき	108	代 金 取 立	至急扱い	1通につき	1,080	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	324		普通扱い	1通につき	864	
	5万円以上	当金庫宛	1件につき	108		※特定地域	1通につき	648	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	432	そ の 他	不渡手形返却料	1通につき	864	
取立手形組戻料	1通につき	864	取立手形店頭呈示料	1通につき		864			
送金・振込の組戻料	1件につき	648	送金・振込の組戻料(当金庫本支店間)	1件につき		108			

※特定地域とは 大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

平成26年9月末までサービス利用手数料無料キャンペーン中!!

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)				
(1件あたり)				
お取引内容	インターネット		窓 口	
	当金庫宛	他行庫宛	当金庫宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
発生記録 債権者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
譲渡記録	162円	324円	540円	756円
分割譲渡記録	324円	648円	1,080円	1,512円
(1件あたり)				
お取引内容	インターネット	窓口(書面)	備 考	
開 示	特例開示	—	3,240円	
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,320円	
保証記録		324円	1,080円	
変 更 記 録	インターネットで可能な記録	324円	1,080円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	—	2,160円	発生記録以外の記録がされている「でんさい」の変更記録(譲渡記録、分割譲渡記録など)
支 払 等 記 録		324円	1,080円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会		—	3,240円	過去の支払不能情報の照会
月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客様は無料)			1,080円	

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取り消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料 (消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容		金 額(円)						内 容		金 額(円)					
		キャッシュカードの種類					キャッシング			キャッシュカードの種類					キャッシング
		<にっしん>	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関					<にっしん>	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関		
出 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	216	216	108	入 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	-	-	-
		8:45~18:00	無料	無料	108	108	無料			8:45~18:00	無料	無料	108	-	-
		18:00~19:00	無料	108	216	216	108			18:00~19:00	無料	108	216	-	-
	土 曜	9:00~14:00	無料	無料	108	108	無料		土 曜	9:00~14:00	無料	無料	-	-	-
		14:00~17:00	無料	108	216	216	108			14:00~17:00	無料	108	-	-	-
	日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	108	216	216	108		日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	108	-	-	-

(注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。

2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。

<にっしん>普通預金キャッシュカードによる他の金融機関のATMでの入出金にかかる利用手数料を、月3回(1取引につき上限108円)までお返しします。

●為替振込

[表2]

内 容		金 額(円)		内 容		金 額(円)	
		現金扱い	キャッシュカード扱い			現金扱い	キャッシュカード扱い
5万円未満	当金庫宛1件につき	108	無料	5万円以上	当金庫宛1件につき	270	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	432	324		他行宛(電信扱い)1件につき	648	432

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,080
約束手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,080
為替手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,080
マル専約束手形用紙	1枚につき	540
署名判登録料	1回につき	5,400

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,480~23,760

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,920
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,240

両替手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に308円
両替機 (両替機設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度1回1,000枚

(注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。

2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

不動産担保調査手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
新たに不動産調査を行い、融資取引が成立した場合1件につき	32,400

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

(平成26年8月1日より取扱い)

多数枚出金手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に308円
集金扱い	無 料	206円	308円	

(注) 上記枚数には、一万円券は除きます。

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	540	融資証明書発行手数料	1通につき	5,400
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,160
残高証明書発行手数料	1通につき	540	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,080
キャッシュカード発行手数料	1枚につき	2,160		相乗り 月間	2,160
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
カード、通帳再発行手数料	1通につき	1,080		ファイル伝送手数料 月間	1,080
取引明細発行手数料	1枚目	540	しんきん電子マネーチャージサービス利用手数料	無料	
	2枚目以降1枚につき	54			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。
他店ご入金サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合がございます。
為替(電信扱い) お振込みサービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関がございます)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部ございます。
ATM利用手数料の返還	〈にっしん〉普通預金キャッシュカードを全国の金融機関ATMでご利用された場合の入出金にかかる利用手数料を月3回(1取引につき上限108円)までお返しします。 ※1 ATM利用手数料の引き落としと同時にお客様のお取引口座へ入金します。 ※2 同サービスは、平成27年5月2日で廃止になります。
デビットカードサービス	J-Debit マークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。
しんきん電子マネーチャージサービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種がございます)。

※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

預金口座	
自動支払サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
個人向けインターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
事業者向けインターネットバンキングサービス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
〈にっしん〉ポイントサービス	平成26年3月31日をもちまして、ポイントの獲得は終了致しました。平成27年3月31日までにお持ちのポイントを商品、もしくは現金と交換してください。

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	28
連結の範囲に関する事項	28
自己資本の構成に関する事項(単体)	
(連結)	29
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	30
自己資本の充実度に関する事項(単体)	
(連結)	31
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	32
Ⅰ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高(単体)	
(連結)	33
Ⅱ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額(単体)(連結)	
Ⅲ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体)(連結)	34
Ⅳ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)(連結)	
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	35
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	35
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳(単体)(連結)	
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体) (連結)	
③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無(単体)(連結)	36
④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額(単体)(連結)	
オペレーショナル・リスクに関する事項	36
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	36
Ⅰ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
Ⅱ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体)(連結)	
Ⅲ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額(単体)(連結)	
Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	36
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	

単体の状況

貸借対照表	37
損益計算書	38
剰余金処分計算書	38
貸借対照表の注記	39
損益計算書の注記	41
役職員の報酬体系について	42
退職給付会計について	42
直近の5事業年度における主要な事業の状況	43
主要な業務の状況を示す指標	43
業務粗利益/利鞘/総資産経常利益率・総資産当期純利益率 資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	44
預金に関する指標	44
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、 変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	44
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳 貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	45
有価証券に関する指標	46
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均 残高/預証率/商品有価証券の種類別の平均残高/ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のある もの/売買目的有価証券/満期保有目的の債券で時価の あるもの その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極めて 困難と認められる有価証券	47
金銭の信託	47
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/ その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	47
金利関連取引/商品関連取引/株式関連取引/クレジット デリバティブ取引/債券関連取引/通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	48
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	48
貸倒引当金、貸出金償却	48
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	48
外貨建資産残高/内国為替取扱高/外国為替取扱高	

連結の状況

子会社等の状況	49
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	49
連結リスク債権の状況	49
種類別セグメント情報	49
事業の種類区分毎の収益等	49
連結貸借対照表	50
連結損益計算書	50
連結剰余金処分計算書	50
連結貸借対照表の注記	51
連結損益計算書の注記	53

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と当金庫が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 当金庫従属業務
 日新管財(株) 当金庫従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する事項

単体		(単位:百万円)	単体			(単位:百万円)
項目(自己資本)	平成24年度		項目	平成25年度	経過措置による不算入額	
出資金	1,032		コア資本に係る基礎項目 (1)			
うち非累積的永久優先出資	—		普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,063		
優先出資申込証拠金	—		うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056		
資本準備金	—		うち、利益剰余金の額	30,047		
その他資本剰余金	—		うち、外部流出予定額(△)	41		
利益準備金	1,032		うち、上記以外に該当するものの額	—		
特別積立金	27,270		コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,517		
繰越金(当期末残高)	991		うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,517		
その他	—		うち、適格引当金コア資本算入額	—		
処分未済持分	—		適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		
自己優先出資	—		公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		
自己優先出資申込証拠金	—		土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		
その他有価証券の評価差損	—		コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,581		
営業権相当額	—		コア資本に係る調整項目 (2)			
のれん相当額	—		無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	58	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—		うち、のれんに係るものの額	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	58	
基本的項目 (A)	30,327		繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—		適格引当金不足額	—	—	
一般貸倒引当金	1,586		証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債性資本調達手段等	—		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
負債性資本調達手段	—		前払年金費用の額	—	213	
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—		自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
補完的項目不算入額	—		意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
補完的項目 (B)	1,586		少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	31,914		信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489		特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
非同決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—		特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—	
控除項目不算入額	△3,489		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
控除項目計 (D)	—		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
自己資本総額[(C)-(D)] (E)	31,914		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
(リスク・アセット等)			コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		
資産(オン・バランス項目)	272,527		自己資本			
オフ・バランス取引等項目	589		自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,581		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,584		リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセット調整額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	279,799		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,008		
リスク・アセット等計 (F)	288,700		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	58		
単体Tier1比率 (A/F)	10.50%		うち、繰延税金資産	—		
単体自己資本比率 (E/F)	11.05%		うち、前払年金費用	213		
			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		
			うち、上記以外に該当するものの額	—		
			オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,887		
			信用リスク・アセット調整額	—		
			オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		
			リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,687		
			自己資本比率			
			自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.05%		

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。
 なお、当金庫は国内基準を採用しています。
 平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56号)の有無にかかわらず、単体自己資本比率は11.05%となります。

お詫び:H26.3.末の自己資本額、リスクアセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目(自己資本)	平成24年度
出資金	1,032
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—
優先出資申込証拠金	—
資本剰余金	—
利益剰余金	29,601
処分未済持分	—
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	96
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	30,730
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	1,590
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	1,590
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	32,320
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—
非同決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	△3,489
控除項目計 (D)	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	32,320
(リスク・アセット等)	—
資産(オン・バランス項目)	272,639
オフ・バランス取引等項目	589
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,852
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 (F)	288,081
連結Tier1比率 (A/F)	10.66%
連結自己資本比率 (E/F)	11.21%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。
 なお、当金庫は国内基準を採用しています。
 平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56号)の有無にかかわらず、連結自己資本比率は11.21%となります。

お詫び: H26.3.末の自己資本額、リスク・アセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,384	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056	
うち、利益剰余金の額	30,369	
うち、外部流出予定額(△)	41	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,523	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,523	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,907	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	59
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	59
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	213
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。))に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。))に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,907	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	279,997	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,007	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	59	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	213	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,190	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,187	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.18%	

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、当金庫は、各エクスポーザーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	273,116	10,924	279,799	11,191
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーザー	272,866	10,914	286,773	11,470
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	29	1
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	12	0	69	2
我が国の政府関係機関向け	119	4	426	17
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,041	1,801	38,948	1,557
法人等向け	92,082	3,683	97,855	3,914
中小企業等向け及び個人向け	59,321	2,372	59,672	2,386
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,611	2,504	62,827	2,513
3ヶ月以上延滞等	1,413	56	1,014	40
取立未済手形	31	1	25	1
信用保証協会等による保証付	2,675	107	2,725	109
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,011	160	2,781	111
出資等のエクスポーザー			2,781	111
重要な出資のエクスポーザー			-	-
上記以外	5,544	221	20,397	815
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポーザー			12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポーザー			2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポーザー			868	34
上記以外のエクスポーザー			5,127	205
②証券化エクスポーザー	250	10	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	250	10	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			271	10
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポーザーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			34	1
⑦中央清算機関関連エクスポーザー			-	-
ロ. オペレーショナルリスク	15,584	623	14,887	595
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	288,700	11,548	294,687	11,787

お詫び: H26.3.末の自己資本額、リスクアセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	273,228	10,929	279,997	11,199
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	272,978	10,919	286,970	11,478
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	29	1
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	12	0	69	2
我が国の政府関係機関向け	119	4	426	17
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,041	1,801	38,948	1,557
法人等向け	91,624	3,664	97,357	3,894
中小企業等向け及び個人向け	59,321	2,372	59,672	2,386
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,611	2,504	62,827	2,513
3ヶ月以上延滞等	1,413	56	1,014	40
取立未済手形	31	1	25	1
信用保証協会等による保証付	2,675	107	2,725	109
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	3,871	154	2,642	105
出資等のエクスポージャー			2,642	105
重要な出資のエクスポージャー			-	-
上記以外	6,255	250	21,232	849
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			869	34
上記以外のエクスポージャー			5,961	238
②証券化エクスポージャー	250	10	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	250	10	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			272	10
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			34	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	14,852	594	14,190	567
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	288,081	11,523	294,187	11,767

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び: H26.3.末の自己資本額、リスクアセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により当金庫資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債		券		デリバティブ取引		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内	690,430	691,875	297,900	292,428	170,218	179,353	77	69	2,977	2,247
国外	6,997	13,886	-	-	6,997	13,886	-	-	-	-
地域別合計	697,428	705,761	297,900	292,428	177,216	193,239	77	69	2,977	2,247
製造業	45,607	45,048	40,497	38,727	5,107	6,319	3	1	218	549
農業、林業	93	72	93	72	-	-	-	-	-	-
漁業	286	262	286	262	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	31	220	31	19	-	200	-	-	-	-
建設業	25,932	24,013	25,932	24,013	-	-	-	-	253	295
電気、ガス、熱供給、水道業	18,300	26,461	478	428	17,822	26,032	-	-	-	-
情報通信業	2,875	3,205	1,056	890	1,819	2,314	-	-	20	1
運輸業、郵便業	17,997	20,363	12,337	11,357	5,659	9,006	-	-	23	124
卸売業、小売業	38,488	38,113	37,876	35,486	601	2,619	10	7	685	658
金融業、保険業	27,153	31,595	2,274	5,247	24,815	26,116	64	61	28	27
不動産業	67,191	68,161	66,690	65,660	500	2,500	-	-	319	107
物品賃貸業	1,362	1,294	1,362	1,294	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,293	1,313	1,293	1,313	-	-	-	-	-	-
宿泊業	939	1,699	939	1,699	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,511	5,352	5,511	5,352	-	-	-	-	47	16
生活関連サービス業、娯楽業	7,223	5,689	7,120	5,387	103	302	-	-	798	127
教育、学習支援業	1,241	1,622	1,241	1,622	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,013	28,563	26,013	28,563	-	-	-	-	39	-
その他のサービス	13,099	12,801	13,099	12,801	-	-	-	-	211	27
国・地方公共団体等	132,054	128,278	11,267	10,452	120,786	117,825	-	-	-	-
個人	42,496	41,775	42,496	41,775	-	-	-	-	330	308
その他	222,233	219,853	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	697,428	705,761	297,900	292,428	177,216	193,239	77	69	2,977	2,247
1年以下	42,513	38,301	30,927	27,222	11,533	11,051	53	26	-	-
1年超3年以下	55,133	58,155	25,130	26,621	30,003	31,534	-	-	-	-
3年超5年以下	69,802	61,508	37,608	35,527	32,193	25,981	-	-	-	-
5年超7年以下	61,651	74,600	34,176	36,243	27,474	38,356	-	-	-	-
7年超10年以下	112,631	106,260	50,047	44,952	62,583	61,308	-	-	-	-
10年超	122,940	136,921	110,113	112,516	12,826	24,405	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,497	10,116	9,896	9,345	601	601	-	-	-	-
その他	222,258	219,896	-	-	-	-	24	42	-	-
残存期間別合計	697,428	705,761	297,900	292,428	177,216	193,239	77	69	-	-

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内	690,543	692,072	297,442	291,930	170,218	179,353	77	69	2,977	2,247
国外	6,997	13,886	-	-	6,997	13,886	-	-	-	-
地域別合計	697,540	705,959	297,442	291,930	177,216	193,239	77	69	2,977	2,247
製造業	45,607	45,048	40,497	38,727	5,107	6,319	3	1	218	549
農業、林業	93	72	93	72	-	-	-	-	-	-
漁業	286	262	286	262	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	31	220	31	19	-	200	-	-	-	-
建設業	25,932	24,013	25,932	24,013	-	-	-	-	253	295
電気、ガス・熱供給・水道業	18,300	26,461	478	428	17,822	26,032	-	-	-	-
情報通信業	2,875	3,205	1,056	890	1,819	2,314	-	-	20	1
運輸業、郵便業	17,997	20,363	12,337	11,357	5,659	9,006	-	-	23	124
卸売業、小売業	38,488	38,113	37,876	35,486	601	2,619	10	7	685	658
金融業、保険業	27,153	31,595	2,274	5,247	24,815	26,116	64	61	28	27
不動産業	67,191	68,161	66,690	65,660	500	2,500	-	-	319	107
物品賃貸業	904	796	904	796	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,293	1,313	1,293	1,313	-	-	-	-	-	-
宿泊業	939	1,699	939	1,699	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,511	5,352	5,511	5,352	-	-	-	-	47	16
生活関連サービス業、娯楽業	7,223	5,689	7,120	5,387	103	302	-	-	798	127
教育、学習支援業	1,241	1,622	1,241	1,622	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,013	28,563	26,013	28,563	-	-	-	-	39	-
その他のサービス	13,099	12,801	13,099	12,801	-	-	-	-	211	27
国・地方公共団体等	132,054	128,278	11,267	10,452	120,786	117,825	-	-	-	-
個人	42,496	41,775	42,496	41,775	-	-	-	-	330	308
その他	222,804	220,548	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	697,540	705,959	297,442	291,930	177,216	193,239	77	69	2,977	2,247
1年以下	42,513	38,301	30,927	27,222	11,533	11,051	53	26	-	-
1年超3年以下	55,133	58,155	25,130	26,621	30,003	31,534	-	-	-	-
3年超5年以下	69,802	61,508	37,608	35,527	32,193	25,981	-	-	-	-
5年超7年以下	61,651	74,600	34,176	36,243	27,474	38,356	-	-	-	-
7年超10年以下	112,631	106,260	50,047	44,952	62,583	61,308	-	-	-	-
10年超	122,940	136,921	110,113	112,516	12,826	24,405	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,039	9,618	9,437	8,847	601	601	-	-	-	-
その他	222,828	220,591	-	-	-	-	24	42	-	-
残存期間別合計	697,540	705,959	297,442	291,930	177,216	193,239	77	69	2,977	2,247

- (注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVARリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	2,178	1,535	-	2,178	1,535
	平成25年度	1,535	1,475	-	1,535	1,475
個別貸倒引当金	平成24年度	4,251	4,637	793	3,457	4,637
	平成25年度	4,637	3,418	1,246	3,391	3,418
合 計	平成24年度	6,429	6,173	793	5,635	6,173
	平成25年度	6,173	4,894	1,246	4,926	4,894

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	2,185	1,539	-	2,185	1,539
	平成25年度	1,539	1,480	-	1,539	1,480
個別貸倒引当金	平成24年度	4,287	4,664	800	3,486	4,664
	平成25年度	4,664	3,428	1,246	3,417	3,428
合 計	平成24年度	6,472	6,203	800	5,672	6,203
	平成25年度	6,203	4,908	1,246	4,956	4,908

(注)「当期減少額」の「その他」は、洗替による取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用		その他		平成24年度	平成25年度		
製造業	1,065	1,143	1,143	590	212	576	852	566	1,143	590	453	64
農業、林業	1	0	0	1	-	-	1	0	0	1	-	-
漁業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	671	458	458	448	167	8	504	450	458	448	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	51	51	38	-	12	38	39	51	38	-	-
運輸業、郵便業	129	130	130	117	36	19	92	111	130	117	53	-
卸売業、小売業	747	735	735	722	36	178	710	556	735	722	83	149
金融・保険業	22	21	21	38	-	-	22	21	21	38	-	-
不動産業	753	701	701	532	188	-	564	701	701	532	96	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
宿泊業	20	22	22	23	-	-	20	22	22	23	-	-
飲食業	167	169	169	218	78	25	89	143	169	218	28	-
生活関連サービス業	60	379	379	57	-	342	60	36	379	57	-	328
教育、学習支援業	2	2	2	145	-	-	2	2	2	145	-	-
医療、福祉	66	54	54	54	47	-	18	54	54	54	44	91
その他のサービス	261	446	446	205	5	45	255	401	446	205	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	239	316	316	221	20	38	219	277	316	221	-	-
合計	4,251	4,637	4,637	3,418	793	1,246	3,457	3,391	4,637	3,418	760	632

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	1,078	1,152	1,152	593	212	576	865	576	1,152	593	453	68
農業、林業	1	0	0	1	-	-	1	-	0	1	-	-
漁業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	675	459	459	449	167	8	508	451	459	449	1	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	51	51	38	-	12	38	39	51	38	-	-
運輸業、郵便業	130	130	130	118	36	19	94	111	130	118	53	-
卸売業、小売業	754	747	747	727	36	179	718	567	747	727	83	154
金融・保険業	22	21	21	38	-	-	22	21	21	38	-	-
不動産業	753	701	701	532	188	-	564	701	701	532	96	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
宿泊業	20	22	22	23	-	-	20	22	22	23	-	-
飲食業	171	171	171	218	78	25	92	146	171	218	28	2
生活関連サービス業	60	379	379	57	-	342	60	36	379	57	-	328
教育、学習支援業	2	4	4	146	-	-	2	4	4	146	-	-
医療、福祉	72	54	54	54	53	-	19	54	54	54	50	91
その他のサービス	261	446	446	205	5	45	256	401	446	205	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	239	316	316	221	20	38	219	277	316	221	-	-1
合計	4,287	4,656	4,664	3,423	800	1,244	3,486	3,409	4,664	3,423	767	642

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2.業種区分は、日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

三 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	959	153,520	2,043	165,810
10%	-	56,857	-	57,949
20%	228,419	1,903	199,755	758
35%	-	-	-	-
50%	14,400	1,246	38,493	820
75%	-	82,167	-	82,682
100%	979	159,457	1,106	158,127
150%	-	492	-	460
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	700,405		708,009	

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	959	153,520	2,043	165,810
10%	-	56,857	-	57,949
20%	228,419	1,903	199,755	758
35%	-	-	-	-
50%	14,400	1,246	38,493	820
75%	-	82,167	-	82,682
100%	979	159,569	1,106	158,324
150%	-	492	-	460
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	700,517		708,206	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続については、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を喪失させた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,281	2,082	18,516	19,941	-	-	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成24年度		平成25年度	
	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	43	-	20	-
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-
	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①派生商品取引合計	77	69	77	69
(i)外国為替関連取引	77	69	77	69
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	77	69	77	69
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
担保の種類別の額	-	-	信用リスク削減手法の効果を実施するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-
	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、余資運用の一環として購入した取引のみで、オリジネーターにあたる取引はありません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディー・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	-	-	-
貸付債権等	500	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
20%	-	-	-	-
50%	500	-	10	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-
合計	500	-	10	-

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

単体 連結

該当ありません。

④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体 連結

当金庫は経過措置を適用していません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

当金庫ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーシ

ナル・リスク管理部」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運

用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体 (単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,949	1,949	3,189	3,189
非上場株式等	2,447	-	2,443	-
合計	4,397	1,949	5,633	3,189

連結 (単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,949	1,949	3,189	3,189
非上場株式等	2,307	-	2,304	-
合計	4,257	1,949	5,493	3,189

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、上場優先出資証券及び投資信託の中において保有している上場株式を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結 (単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	-	317
売却損	18	84
償却	-	-

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結 (単位:百万円)

評価損益	平成24年度	平成25年度
	371	561

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結 (単位:百万円)

評価損益	平成24年度	平成25年度
	-	-

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討を行い、適宜、経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…預金・貸出金は「ラダー方式」、有価証券は「GPS方式」
 - コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
- 算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(ハ)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とします。
- 満期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - 金利ショック幅…99パーセンタイル値及び200BPV平行移動

金利リスクに関する事項

単体 (単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	99パーセンタイル値	200BPV	99パーセンタイル値	200BPV
貸出金	799	8,087	定期性預金	42
有価証券等	2,096	24,160	要求払預金	126
預け金	595	8,124	その他	-
コールローン等	-	-	調達勘定合計	169
その他	0	0		
運用勘定合計	3,491	40,372	金融派生商品	0
銀行勘定の金利リスク	3,322	25,291		0

連結 (単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	99パーセンタイル値	200BPV	99パーセンタイル値	200BPV
貸出金	799	8,087	定期性預金	42
有価証券等	2,096	24,160	要求払預金	126
預け金	595	8,124	その他	-
コールローン等	-	-	調達勘定合計	169
その他	0	0		
運用勘定合計	3,491	40,372	金融派生商品	0
銀行勘定の金利リスク	3,322	25,292		0

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)及び200BPV(市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(資産の部)	平成24年度	平成25年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
現金	9,726	9,110
預け金	201,252	198,201
金銭の信託	500	—
有価証券	184,528	202,550
国債	66,720	65,575
地方債	40,241	35,089
社債	67,355	82,097
株式	1,698	2,794
その他の証券	8,512	16,992
貸出金	299,852	293,525
割引手形	5,390	4,596
手形貸付	6,957	7,287
証書貸付	278,236	272,553
当座貸越	9,268	9,088
外国為替	596	575
外国他店預け	283	170
買入外国為替	47	149
取立外国為替	265	255
その他資産	3,795	3,434
未決済為替貸	159	126
信金中金出資金	2,226	2,226
前払年金費用	219	4
未収収益	851	783
金融派生商品	38	14
その他の資産	300	279
有形固定資産	4,815	4,599
建物	1,539	1,455
土地	2,582	2,418
リース資産	306	274
建設仮勘定	—	14
その他の有形固定資産	387	435
無形固定資産	257	81
ソフトウェア	253	76
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	—	213
債務保証見返	914	907
貸倒引当金	△ 6,173	△ 4,894
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,637)	(△ 3,418)
資産の部合計	700,067	708,305

(負債の部)	平成24年度	平成25年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
預金積金	660,774	668,130
当座預金	20,798	20,586
普通預金	153,468	159,763
貯蓄預金	1,837	1,705
通知預金	1,129	1,103
定期預金	474,373	472,688
定期積金	6,554	8,126
その他の預金	2,612	4,157
その他負債	2,931	3,325
未決済為替借	143	115
未払費用	1,305	1,621
給付補填備金	7	5
未払法人税等	108	84
前受収益	104	286
払戻未済金	12	11
職員預り金	420	436
金融派生商品	34	12
リース債務	332	316
資産除去債務	30	25
その他の負債	430	411
賞与引当金	351	353
役員退職慰労引当金	85	117
睡眠預金払戻損失引当金	47	47
偶発損失引当金	159	211
繰延税金負債	1,003	908
債務保証	914	907
負債の部合計	666,268	674,003
(純資産の部)		
出資金	1,032	1,056
普通出資金	1,032	1,056
利益剰余金	29,335	30,047
利益準備金	1,014	1,032
その他利益剰余金	28,320	29,015
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	1,050	1,745
会員勘定合計	30,368	31,104
その他有価証券評価差額金	3,430	3,196
評価・換算差額等合計	3,430	3,196
純資産の部合計	33,798	34,301
負債及び純資産の部合計	700,067	708,305

損益計算書

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
経常収益	10,097	10,154
資金運用収益	8,291	8,228
貸出金利息	5,780	5,495
預け金利息	714	694
有価証券利息配当金	1,730	1,956
その他の受入利息	66	82
役務取引等収益	702	718
受入為替手数料	362	393
その他の役務収益	340	324
その他業務収益	893	683
外国為替売買益	32	29
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	845	620
その他の業務収益	16	33
その他経常収益	209	524
貸倒引当金戻入益	—	32
株式等売却益	—	317
償却債権取立益	91	143
金銭の信託運用益	4	2
その他の経常収益	112	28
経常費用	9,391	8,961
資金調達費用	1,164	1,168
預金利息	1,143	1,144
給付補填備金繰入額	4	3
その他の支払利息	16	20
役務取引等費用	318	323
支払為替手数料	149	148
その他の役務費用	168	174
その他業務費用	14	77
国債等債券売却損	13	76
その他の業務費用	0	0
経費	6,455	6,493
人件費	4,156	4,176
物件費	2,131	2,159
税金	167	157
その他経常費用	1,437	898
貸倒引当金繰入額	537	—
貸出金償却	760	635
株式等売却損	18	84
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	121	177
経常利益	706	1,193
特別利益	8	—
固定資産処分益	8	—
特別損失	7	354
固定資産処分損	7	5
減損損失	—	349
税引前当期純利益	708	838
法人税、住民税及び事業税	121	102
法人税等調整額	109	△ 17
法人税等合計	230	85
当期純利益	477	753
繰越金(当期首残高)	573	991
当期末処分剰余金	1,050	1,745

剰余金処分計算書

(単位:百万円)


	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
当期末処分剰余金	1,050	1,745
剰余金処分額	58	65
利益準備金	18	23
普通出資に対する配当金	40	41
繰越金(当期末残高)	991	1,679

平成26年6月18日開催の第39回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成26年6月19日

日新信用金庫理事長

和田吉正 

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 19年～39年
 その他 5年～8年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,126百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から損益処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
 年金資産の額 1,476,279百万円
 年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円
 差引額 △222,153百万円
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在) 0.4820%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金102百万円を費用処理しています。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 139百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 497百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 59百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 3,913百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は228百万円、延滞債権額は17,798百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は68百万円であります。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,868百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,964百万円であります。
 なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,745百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 預け金 0百万円
 有価証券 6,775百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 1,432百万円
 外国為替取引 980百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れています。
 また、その他の資産には保証金は144百万円が含まれています。
27. 出資1口当たりの純資産額16,229円31銭
28. 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。
 なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらは

ヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていき先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しています。そして、市場リスク管理部において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総持高を極力スクエアに調整することにより管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券の VaR は分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在で4,441百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の VaR はヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在では1,142百万円です。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,225百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	198,201	198,043	△158
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,937	21,214	276
その他有価証券	181,396	181,396	—
(3) 貸出金	293,525		
貸倒引当金(*1)	△4,777		
	288,748	287,699	△1,049
金融資産計	689,283	688,352	△930
(1) 預金積金	668,130	669,037	907
金融負債計	668,130	669,037	907
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しています。投資信託は、公表されている基準価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	139
非上場株式 (*1)	30
組合出資金 (*2)	45
信金中央金庫出資金 (*1)	2,226
合 計	2,442

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	75,000	46,000	18,000	—	—	29,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	20,900
その他有価証券のうち満期があるもの	11,004	14,100	17,127	11,606	14,139	101,019
貸出金 (*2)	55,175	33,519	28,354	23,384	18,771	107,128
合 計	141,180	93,619	63,482	34,991	32,910	258,047

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	485,699	113,667	66,810	1,279	549	125
合 計	485,699	113,667	66,810	1,279	549	125

(*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、32.まで同様であります。

(単位：百万円)

満期保有目的の債券		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		国 債	10,306	10,738	432
		地方債	—	—	—
		社 債	—	—	—
		その他	331	335	4
		小 計	10,637	11,074	436
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		国 債	—	—	—
		地方債	—	—	—
		社 債	—	—	—
		その他	10,300	10,139	△160
		小 計	10,300	10,139	△160
合 計		20,937	21,214	276	

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,190	1,646	543
	債 券	163,615	159,839	3,776
	国 債	52,580	51,361	1,218
	地方債	35,089	34,337	751
	社 債	75,945	74,139	1,805
	その他	4,817	4,663	154
	小 計	170,624	166,149	4,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	433	442	△8
	債 券	8,840	8,868	△27
	国 債	2,688	2,695	△6
	地方債	—	—	—
	社 債	6,152	6,173	△21
	その他	1,497	1,505	△7
	小 計	10,772	10,816	△44
合 計		181,396	176,965	4,430

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	41,533	620	76
国 債	35,708	580	76
地方債	1,033	11	—
社 債	4,790	27	—
その他	3,551	315	81
合 計	45,084	935	158

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付れることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,871百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,882百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,790百万円
減価償却損金算入限度超過額	250
固定資産減損損失	206
賞与引当金	98
その他	267
繰延税金資産小計	2,612
評価性引当額	△2,227
繰延税金資産合計	385

繰延税金負債

前払年金費用	△59
その他有価証券評価差額金	△1,233
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,293
繰延税金負債の純額	△908百万円

35. (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の29.61%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円減少し、法人税等調整額は24百万円増加しています。

36. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度において、「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は219百万円であります。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 子会社との取引による収益総額 15,180千円

子会社との取引による費用総額 252,505千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 364円81銭

4. 特別損失には、減損損失349,130千円を含んでいます。

当金庫は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。本店、厚生施設等については共有資産としています。遊休資産については各資産単位で取り扱っています。

このうち、以下の資産グループについて使用範囲の変更及び営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下並びに地価の下落等により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
明 石 市 本 部	ソフトウェア等	ソフトウェア等	137,180千円(うちソフトウェア97,464千円、リース資産13,270千円、その他の有形固定資産26,446千円)
明 石 市 店 舗1カ所	土地及び建物	土地及び建物	158,821千円(うち土地113,126千円、建物45,695千円)
神戸市兵庫区	店舗1カ所	土 地	10,366千円(うち土地10,366千円)
神戸市北区	店舗1カ所	建 物 等	2,476千円(うち建物1,157千円、その他の有形固定資産1,319千円)
神戸市西区	店舗1カ所	土 地	5,477千円(うち土地5,477千円)
加 古 郡	店舗1カ所	土 地	34,807千円(うち土地34,807千円)
合 計			349,130千円(うち土地163,777千円、建物46,852千円、ソフトウェア97,464千円、リース資産13,270千円、その他の有形固定資産27,765千円)

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しています。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職引当金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	195

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者はいません)。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「賞与」18百万円、「退職金」32百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰引当金です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成25年3月31日現在)0.4820%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成24年度	平成25年度
退職給付債務(A)	2,336	2,288
年金資産(B)	2,410	2,498
前払年金費用(C)	△219	△213
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	145	3
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成24年度	平成25年度
勤務費用(A)	111	119
利息費用(B)	39	24
期待運用収益(C)	△40	△24
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	122	85
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	233	204

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	平成24年度	平成25年度
(1) 割引率	1.72	1.03
(2) 長期期待運用収益率	1.72	1.03
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	12,201	11,371	12,201	10,097	10,154
経常利益(又は経常損失(△))	△791	1,053	787	706	1,193
当期純利益(又は当期純損失(△))	△3,097	1,110	329	477	753
出資総額	1,021	1,016	1,014	1,032	1,056
出資総口数(千口)	2,042	2,032	2,029	2,065	2,113
純資産額	28,974	30,288	31,524	33,798	34,301
総資産額	698,879	697,027	693,507	699,153	707,397
預金積金残高	665,779	662,642	657,686	660,774	668,130
貸出金残高	316,622	318,395	310,712	299,852	293,525
有価証券残高	192,289	192,665	192,029	184,528	202,550
単体自己資本比率(%)	10.20	10.68	11.12	11.05	11.05
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	10	11	12	12	12
うち常勤役員数(人)	8	9	10	8	10
職員数(人)	582	571	556	554	558
会員数(人)	31,710	31,335	30,972	30,732	30,607

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び: H26.3.末の自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	7,127	7,060
資金運用収益	8,291	8,228
資金調達費用	1,163	1,168
役員取引等収支	384	394
役員取引等収益	702	718
役員取引等費用	318	323
その他の業務収支	879	605
その他業務収益	893	683
その他業務費用	14	77
業務粗利益	8,391	8,060
業務粗利益率	1.21%	1.24%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度850千円、平成25年度400千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.19	1.16
資金調達原価率	1.11	1.10
総資金利鞘	0.08	0.06

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.10	0.16
総資産当期純利益率	0.06	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	691,601	705,045	8,291	8,228	1.19	1.16
うち貸出金	299,850	294,012	5,780	5,495	1.92	1.86
うち預け金	219,505	215,780	714	694	0.32	0.32
うち有価証券	169,551	192,378	1,730	1,956	1.02	1.01
資金調達勘定	666,453	679,761	1,164	1,167	0.17	0.17
うち預金積金	666,230	679,232	1,148	1,147	0.17	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度366百万円、平成25年度375百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度500百万円、平成25年度235百万円)及び利息(平成24年度4,679千円、平成25年度2,346千円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△384	△508	△892	156	△219	△62
うち貸出金	△228	△178	△407	△109	△176	△285
うち預け金	71	△205	△133	△11	△8	△20
うち有価証券	△226	△125	△352	232	△6	225
支払利息	△21	△255	△276	22	△22	△0
うち預金積金	△21	△255	△276	21	△22	△0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	192,521	195,838
うち有利息預金	142,405	147,094
定期性預金	472,400	482,107
うち固定金利定期預金	472,400	482,107
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,308	1,286
計	666,230	679,232
譲渡性預金	—	—
合計	666,230	679,232

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	474,369	99.9	472,684	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	4	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	2,754	2,567
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	110,687	106,994
その他	199	171
計	113,640	109,732
信用保証協会・信用保険	62,597	61,217
保証	104,407	101,529
信用	19,206	21,045
合計	299,852	293,525

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	56	40
有価証券	23	142
動産	—	—
不動産	448	351
その他	6	3
計	534	538
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	379	369
合計	914	907

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
手形貸付	6,656	7,019
証書貸付	280,484	274,534
当座貸越	8,176	8,074
割引手形	4,532	4,384
合計	299,850	294,012

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
変動金利	159,829	159,453
固定金利	140,022	134,071

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	40,525	13.5	39,090	13.3
農業・林業	93	0.0	72	0.0
漁業	286	0.1	262	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	31	0.0	19	0.0
建設業	26,664	8.8	24,737	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,076	0.4	892	0.3
運輸業・郵便業	12,346	4.1	11,470	3.9
卸売業・小売業	38,258	12.7	35,645	12.2
金融業・保険業	2,302	0.8	5,275	1.8
不動産業	66,895	22.3	65,680	22.4
物品賃貸業	1,357	0.5	1,292	0.4
学術研究・専門・技術サービス業	1,293	0.4	1,313	0.4
宿泊業	939	0.3	1,699	0.6
飲食業	5,549	1.9	5,362	1.8
生活関連サービス業・娯楽業	7,918	2.7	5,515	1.9
教育・学習支援業	1,241	0.4	1,622	0.6
医療・福祉	25,880	8.7	28,385	9.7
その他のサービス	13,220	4.4	12,762	4.3
小計	245,883	82.0	241,100	82.1
地方公共団体	11,267	3.8	10,452	3.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	42,701	14.2	41,973	14.3
合計	299,852	100.0	293,525	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	115,546	39.0	114,043	38.9
運転資金	184,305	61.0	179,482	61.1
合計	299,852	100.0	293,525	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。
* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

預貸率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
期末預貸率	45.37	43.93
期中平均預貸率	45.00	43.28

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
	残高	残高	残高
住宅ローン	39,094	39,691	39,146
消費者ローン	1,076	1,276	1,497
合計	40,170	40,967	40,643

(注)住宅ローンの残高について
2013年ディスクロージャー誌の平成24年3月末残高及び平成25年3月末残高にはプロパー住宅資金、職員融資住宅資金は含めていません。

(2013年ディスクロージャー誌記載)

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	残高	残高
住宅ローン	35,011	34,729
消費者ローン	1,076	1,276
合計	36,087	36,005

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈平成24年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,907	2,918	5,018	4,925	40,808	11,142	—	66,720
地方債	1,391	14,869	14,144	7,443	2,392	—	—	40,241
社債	6,260	12,618	13,531	16,440	17,879	—	625	67,355
株式	—	—	—	—	—	—	1,698	1,698
外国証券	2,000	—	—	—	3,035	2,000	—	7,035
その他の証券	—	—	49	—	—	—	1,427	1,477
合計	11,559	30,406	32,744	28,809	64,115	13,142	3,751	184,528

〈平成25年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	138	2,756	8,596	2,540	33,730	17,814	—	65,575
地方債	7,202	13,624	8,838	4,825	599	—	—	35,089
社債	3,729	15,299	9,281	31,512	21,656	—	618	82,097
株式	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
外国証券	—	201	—	800	5,976	7,000	—	13,978
その他の証券	—	35	—	499	614	301	1,563	3,014
合計	11,069	31,918	26,715	40,177	62,577	25,115	4,976	202,550

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	49,293	65,575
地方債	47,359	35,089
社債	66,388	82,097
株式	783	2,794
外国証券	5,304	13,978
投資信託	322	2,920
その他の証券	97	93
合計	169,551	202,550

預証率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
期末預証率	27.92	30.31
期中平均預証率	25.44	28.32

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,307	10,782	474	10,306	10,738	432
	国債	10,307	10,782	474	10,306	10,738	432
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	331	335	4
	小計	10,307	10,782	474	10,637	11,074	436
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,000	1,969	△30	10,300	10,139	△160
	小計	2,000	1,969	△30	10,300	10,139	△160
合	計	12,307	12,752	444	20,937	21,214	276

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,527	1,263	264	2,190	1,646	543
	債券	160,007	155,583	4,423	163,615	159,839	3,776
	国債	56,214	54,598	1,615	52,580	51,361	1,218
	地方債	40,191	39,146	1,044	35,089	34,337	751
	社債	63,601	61,838	1,763	75,945	74,139	1,805
	その他	4,507	4,346	161	4,817	4,663	154
	小計	166,043	161,193	4,849	170,624	166,149	4,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	433	442	△8
	債券	4,002	4,065	△63	8,840	8,868	△27
	国債	198	198	△0	2,688	2,695	△6
	地方債	50	50	△0	—	—	—
	社債	3,753	3,816	△62	6,152	6,173	△21
	その他	1,955	2,000	△44	1,497	1,505	△7
	小計	5,957	6,065	△107	10,772	10,816	△44
合 計		172,001	167,259	4,741	181,396	176,965	4,430

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成24年度	平成25年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30
	その他の証券	49	45

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
平成24年度	500	501	1	1	—
平成25年度	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(単位:百万円)

区分・種類		平成24年度				平成25年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	730	0	754	△ 23	645	0	654	△ 9
	買建	708	0	736	27	636	0	647	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成24年度	453	248	205	100.00%
	平成25年度	228	101	127	100.00%
延滞債権	平成24年度	20,912	13,626	4,379	86.10%
	平成25年度	17,798	12,391	3,182	87.50%
3ヶ月以上延滞債権	平成24年度	71	44	3	67.39%
	平成25年度	68	62	3	96.57%
貸出条件緩和債権	平成24年度	3,107	1,164	142	42.05%
	平成25年度	4,868	2,107	241	48.24%
合計	平成24年度	24,544	15,083	4,730	80.72%
	平成25年度	22,964	14,662	3,555	79.33%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成24年度	24,620	19,882	15,098	4,783	80.75%	50.23%	
	平成25年度	23,181	18,384	14,720	3,664	79.30%	43.31%	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成24年度	4,532	4,532	3,007	1,525	100.00%	100.00%	
	平成25年度	3,604	3,604	2,459	1,145	100.00%	100.00%	
危険債権	平成24年度	16,908	13,994	10,882	3,111	82.76%	51.64%	
	平成25年度	14,638	12,365	10,091	2,273	84.46%	50.00%	
要管理債権	平成24年度	3,178	1,354	1,208	146	42.62%	7.41%	
	平成25年度	4,937	2,415	2,170	245	48.91%	8.86%	
正常債権	平成24年度	276,617						
	平成25年度	271,759						
合計	平成24年度	301,237						
	平成25年度	294,940						

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P33「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却	760	632

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成24年3月末	平成25年3月末
外貨建資産	636	564

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成24年度	平成25年度
仕向為替	5,993	9,093
被仕向為替	7,039	7,118
合計	13,032	16,211

国内為替取扱高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	
振込	仕向	426,033	465,042
	被仕向	524,687	559,289
代金取立	仕向	18,294	19,115
	被仕向	3,086	3,386

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	平成10年4月27日	10	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、当金庫のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に当金庫100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月当金庫100%出資子会社とし、主として当金庫事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月当金庫出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	12,484	11,705	12,479	10,366	10,459
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	△724	1,169	808	742	1,223
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	△3,067	1,151	332	491	767
連結純資産額	29,301	30,666	31,909	34,105	34,722
連結総資産額	699,150	697,204	693,625	699,262	708,497
連結自己資本比率(%)	10.30	10.81	11.27	11.21	11.18

(注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び: H26.3.末の自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただいております。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権	453	228
延滞債権	20,912	17,798
3ヶ月以上延滞債権	71	68
貸出条件緩和債権	3,107	4,868
合計	24,544	22,964

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成25年度)	10,154	114	11	431
経常利益(平成25年度)	1,193	2	△0	40
総資産額(平成26年3月末)	707,397	23	42	1,153

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成25年3月末	平成26年3月末
現金及び預け金	210,979	207,312
金銭の信託	500	—
有価証券	184,389	202,410
貸出金	299,394	293,027
外国為替	596	575
その他資産	4,165	4,223
有形固定資産	5,182	4,654
建物	1,539	1,455
土地	2,582	2,418
リース資産	354	327
建設仮勘定	—	14
その他の有形固定資産	706	437
無形固定資産	259	82
ソフトウェア	253	76
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	—	213
債務保証見返	914	907
貸倒引当金	△ 6,203	△ 4,909
資産の部合計	700,176	708,497
(負債の部)		
預金積金	660,716	668,071
その他負債	2,705	3,157
賞与引当金	351	353
退職給付に係る負債	—	4
役員退職慰労引当金	85	117
睡眠預金払戻損失引当金	47	47
偶発損失引当金	159	211
繰延税金負債	994	903
債務保証	914	907
負債の部合計	665,974	673,775
(純資産の部)		
出資金	1,032	1,056
利益剰余金	29,642	30,369
会員勘定合計	30,675	31,425
その他有価証券評価差額金	3,430	3,196
評価・換算差額等合計	3,430	3,196
少数株主持分	96	99
純資産の部合計	34,202	34,722
負債及び純資産の部合計	700,176	708,497

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
利益剰余金期首残高	29,191	29,642
利益剰余金増加高	491	767
当期純利益	491	767
利益剰余金減少額	40	40
配当金	40	40
利益剰余金期末残高	29,642	30,369

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
経常収益	10,366	10,459
資金運用収益	8,281	8,216
貸出金利息	5,771	5,484
預け金利息	714	694
有価証券利息配当金	1,729	1,954
その他の受入利息	66	82
役務取引等収益	699	714
その他業務収益	893	683
その他経常収益	491	844
貸倒引当金戻入益	—	47
償却債権取立益	91	143
その他の経常収益	399	652
経常費用	9,624	9,236
資金調達費用	1,164	1,168
預金利息	1,143	1,144
給付補填備金繰入額	4	3
その他の支払利息	16	20
役務取引等費用	318	323
その他業務費用	365	420
経費	6,343	6,413
その他経常費用	1,431	909
貸倒引当金繰入額	531	—
その他の経常費用	900	909
経常利益	742	1,223
特別利益	9	—
固定資産処分益	8	—
その他の特別利益	1	—
特別損失	8	354
固定資産処分損	7	5
減損損失	—	349
その他の特別損失	1	—
税金等調整前当期純利益	743	868
法人税、住民税及び事業税	129	110
法人税等調整額	118	△13
法人税等合計	247	97
少数株主損益調整前当期純利益	496	770
少数株主利益	4	3
当期純利益	491	767

連結貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年~39年
 その他 5年~ 8年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,126百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生引当額として当連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

10-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)	
年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在) 0.4820%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度にお

る過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金102百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、左記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

15. 当金庫並びに連結される子会社消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,206百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は228百万円、延滞債権額は17,798百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は68百万円であり

ます。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,868百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,964百万円であり

ます。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,745百万円であり

ます。担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 0百万円

有価証券 6,775百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,432百万円

外国為替取引 980百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れています。

また、その他の資産には保証金は144百万円が含まれています。

24. 出資1口当たりの純資産額16,381円38銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員が決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しています。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在で4,441百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在では1,142百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は1,225百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	198,201	198,043	△158
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,937	21,214	276
その他有価証券	181,396	181,396	-
(3) 貸出金	293,027		
貸倒引当金(*1)	△4,777		
	288,249	287,200	△1,049
金融資産計	689,784	687,854	△930
(1) 預金積金	668,071	668,978	907
金融負債計	668,071	668,978	907
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2	2	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しています。投資信託は、公表されている基準価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により

算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	30
組外出資金 (*2)	45
信金中央金庫出資金 (*1)	2,226
合 計	2,442

- (*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	75,000	46,000	18,000	—	—	29,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	20,900
その他有価証券のうち満期があるもの	11,004	14,100	17,127	11,606	14,139	101,019
貸出金 (*2)	54,677	33,519	28,354	23,384	18,771	107,128
合 計	140,682	93,619	63,482	34,991	32,910	258,047

- (*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	485,639	113,667	66,810	1,279	549	125
合 計	485,639	113,667	66,810	1,279	549	125

- (*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,306	10,738	432
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	331	335	4
	小 計	10,637	11,074	436
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	10,300	10,139	△160
	小 計	10,300	10,139	△160
合 計		20,937	21,214	276

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,190	1,646	543
	債 券	163,615	159,839	3,776
	国 債	52,580	51,361	1,218
	地方債	35,089	34,337	751
	社 債	75,945	74,139	1,805
	その他	4,817	4,663	154
	小 計	170,624	166,149	4,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	433	442	△8
	債 券	8,840	8,868	△27
	国 債	2,688	2,695	△6
	地方債	—	—	—
	社 債	6,152	6,173	△21
	その他	1,497	1,505	△7
	小 計	10,772	10,816	△44
合 計		181,396	176,965	4,430

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	41,533	620	76
国 債	35,708	580	76
地方債	1,033	11	—
社 債	4,790	27	—
その他	3,551	315	81
合 計	45,084	935	158

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,669百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,882百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,225百万円
年金資産(時価)	2,498百万円
未積立退職給付債務	272百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△63百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	209百万円
退職給付に係る資産	213百万円
退職給付に係る負債	△4百万円

32. (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の29.61%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円減少し、法人税等調整額は24百万円増加しています。

33. (会計方針の変更)

当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)を適用(ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く。)しています。

これに伴う「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式の改正により前連結会計年度まで「前払年金費用」と掲記していました科目は、当連結会計年度より「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」と掲記しています。

なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

連結損益計算書の注記


- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 370円20銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却635,772千円を含んでいます。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



古紙配合率30%再生紙を使用しています

この印刷物は大豆インキ・再生紙を使用しています。